

【表 1】 条例の制定状況 〈包括外部監査〉

都道府県名	条例施行 年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
北海道	10	○	○	○	○	○
青森県	11	○	○	○	○	○
岩手県	11	○	○	○	○	○
宮城県	11	○	○	○	○	○
秋田県	11	○	○	○	○	○
山形県	11	○	○	○	○	○
福島県	11	○	○	○	○	○
茨城県	11	○	○	○	○	○
栃木県	11	○	○	○	○	○
群馬県	11	○	○	○	○	○
埼玉県	11	○	○	○	○	○
千葉県	11	○	○	○	○	○
東京都	11	○	○	○	○	○
神奈川県	11	○	○	○	○	○
新潟県	11	○	○	○	○	○
富山県	11	○	○	○	○	○
石川県	11	○	○	○	○	○
福井県	11	○	○	○	○	○
山梨県	10	○	○	○	○	○
長野県	11	○	○	○	○	○
岐阜県	11	○	○	○	○	○
静岡県	11	○	○	○	○	○
愛知県	11	○	○	○	○	○
三重県	11	○	○	○	○	○
滋賀県	11	○	○	○	○	○
京都府	11	○	○	○	○	○
大阪府	11	○	○	○	○	○
兵庫県	11	○	○	○	○	○
奈良県	11	○	○	○	○	○
和歌山県	11	○	○	○	○	○
鳥取県	11	○	○	○	○	○
島根県	11	○	○	○	○	○
岡山県	11	○	○	○	○	○
広島県	11	○	○	○	○	○
山口県	11	○	○	○	○	○
徳島県	11	○	○	○	○	○
香川県	11	○	○	○	○	○
愛媛県	11	○	○	○	○	○
高知県	11	○	○	○	○	○
福岡県	11	○	○	○	○	○

佐賀県	11	○	○	○	○	○
都道府県名	条例施行年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
長崎県	11	○	○	○	○	○
熊本県	11	○	○	○	○	○
大分県	11	○	○	○	○	○
宮崎県	11	○	○	○	○	○
鹿児島県	11	○	○	○	○	○
沖縄県	11	○	○	○	○	○
都道府県計	-	47	47	47	47	47

指定都市名	条例施行年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
札幌市	11	○	○	○	○	○
仙台市	11	○	○	○	○	○
さいたま市	15	○	○	○	○	○
千葉市	11	○	○	○	○	○
横浜市	11	○	○	○	○	○
川崎市	11	○	○	○	○	○
相模原市	13	○	○	○	○	○
新潟市	11	○	○	○	○	○
静岡市	15	○	○	○	○	○
浜松市	11	○	○	○	○	○
名古屋市	11	○	○	○	○	○
京都市	11	○	○	○	○	○
大阪市	11	○	○	○	○	○
堺市	11	○	○	○	○	○
神戸市	11	○	○	○	○	○
岡山市	11	○	○	○	○	○
広島市	11	○	○	○	○	○
北九州市	11	○	○	○	○	○
福岡市	11	○	○	○	○	○
熊本市	11	○	○	○	○	○
指定都市計	-	20	20	20	20	20

中核市名	条例施行年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
函館市	17	○	○	○	○	○
旭川市	12	○	○	○	○	○
青森市	18	○	○	○	○	○
盛岡市	16	○	○	○	○	○
秋田市	11	○	○	○	○	○
郡山市	11	○	○	○		○
いわき市	11	○	○	○	○	○

宇都宮市	11	○	○	○	○	○
前橋市	21	○	○	○	○	○
中核市名	条例施行 年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
高崎市	23	○	○	○	○	○
川越市	15	○	○	○	○	○
船橋市	15	○	○	○	○	○
柏市	20	○	○	○	○	○
横須賀市	11	○	○	○	○	○
富山市	17	○	○	○	○	○
金沢市	11	○	○	○	○	○
長野市	11	○	○	○	○	○
岐阜市	11	○	○	○	○	○
豊橋市	11	○	○	○	○	○
岡崎市	15	○	○	○	○	○
豊田市	11	○	○	○	○	○
大津市	21	○	○	○	○	○
豊中市	24	○	○	○	○	○
高槻市	15	○	○	○	○	○
東大阪市	17	○	○	○	○	○
姫路市	11	○	○	○	○	○
尼崎市	21	○	○	○	○	○
西宮市	20	○	○	○	○	○
奈良市	14	○	○	○	○	○
和歌山市	11	○	○	○	○	○
倉敷市	12	○	○	○	○	○
福山市	11	○	○	○	○	○
下関市	17	○	○	○	○	○
高松市	11	○	○	○	○	○
松山市	12	○	○	○	○	○
高知市	11	○	○	○	○	○
久留米市	20	○	○	○	○	○
長崎市	11	○	○	○	○	○
大分市	11	○	○	○	○	○
宮崎市	11	○	○	○	○	○
鹿児島市	11	○	○	○	○	○
<b>中核市計</b>	-	41	41	41	39	41

市区町村名	条例施行 年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
埼玉県所沢市	22	○	○	○	○	○
東京都港区	13	○	○	○	○	○
東京都江東区	20	○	○	○	○	○
東京都大田区	17	○	○	○	○	○

東京都世田谷区	16	○	○	○	○	○
東京都荒川区	13	○	○	○	○	○
東京都八王子市	11	○	○	○	○	○
市区町村名	条例施行 年度	条例により定めている監査の対象				
		財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
東京都町田市	19	○	○	○	○	○
岐阜県瑞穂市	22	○	○	○	○	○
大阪府枚方市	18	○	○	○	○	○
大阪府八尾市	14	○	○	○	○	○
島根県出雲市	23	○	○	○	○	○
市区町村計	-	12	12	12	12	12

区分	条例により定めている監査の対象				
	財政援助団体	出資団体	借入金元利保証団体	公有地信託の受託者	公の施設の管理者
都道府県	47	47	47	47	47
指定都市	20	20	20	20	20
中核市	41	41	41	39	41
その他市区町村	12	12	12	12	12
総計	120	120	120	118	120

【表 1 - 2】 包括外部監査を導入した理由

市区町村名	包括外部監査を導入した理由
埼玉県所沢市	外部からの視点により課題を掘り起こし改善を行うことにより厳正な行政運営につなげる目的、また困難な課題についても外部監査に期待するため
東京都港区	区政の透明性、公正性の一層の確保のため
東京都江東区	監査機能の強化及び住民の信頼確保ため。
東京都大田区	区政運営の透明性の向上を図るため
東京都世田谷区	現行の監査機能を強化し、区政の透明性や信頼性をより一層高めるため
東京都荒川区	財務管理、事業の経営管理等に関する専門的な知識を有する外部者に専門的な見地から監査を実施させることにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的としたため。
東京都八王子市	監査の独立性・専門性を高め、監査機能を一層の充実、強化を図るため。
東京都町田市	市政運営に対するチェック機能を強化し、市政の透明性の向上を図るため。
岐阜県瑞穂市	監査体制の強化を図り、透明性、公平性を確保するため。
大阪府枚方市	地方分権の推進に当たって、地域主権を目指す自治体にふさわしい自己決定、自己責任を果たすためのチェック機能を強化するという観点から、現行の監査委員制度を補完するものとして包括外部監査制度を導入した。
大阪府八尾市	地方分権の推進にあたって、監査機能の独立性、専門性、透明性、客観性の強化を図ることにより、監査委員監査制度の活性化と監査機能に対する市民の信頼性を高めるために外部監査制度を導入。
島根県出雲市	地方分権の推進に対応した行政体制の整備と適正な予算執行を確保すること及び市における監査機能の専門性を強化するために制定。

【表2】 包括外部監査契約の締結状況

都道府県名	契約の期間の始期
北海道	平成24年4月2日
青森県	平成24年4月1日
岩手県	平成24年4月1日
宮城県	平成24年4月6日
秋田県	平成24年4月2日
山形県	平成24年4月1日
福島県	平成24年4月1日
茨城県	平成24年4月1日
栃木県	平成24年4月1日
群馬県	平成24年4月1日
埼玉県	平成24年4月1日
千葉県	平成24年4月1日
東京都	平成24年4月1日
神奈川県	平成24年4月2日
新潟県	平成24年4月2日
富山県	平成24年4月1日
石川県	平成24年4月1日
福井県	平成24年4月1日
山梨県	平成24年5月7日
長野県	平成24年4月1日
岐阜県	平成24年4月1日
静岡県	平成24年4月1日
愛知県	平成24年4月1日
三重県	平成24年4月1日
滋賀県	平成24年4月1日
京都府	平成24年4月1日
大阪府	平成24年4月2日
兵庫県	平成24年4月1日
奈良県	平成24年4月1日
和歌山県	平成24年4月1日
鳥取県	平成24年4月9日
島根県	平成24年4月1日
岡山県	平成24年4月1日
広島県	平成24年4月1日
山口県	平成24年4月1日
徳島県	平成24年4月1日
香川県	平成24年4月1日
愛媛県	平成24年4月1日
高知県	平成24年4月1日
福岡県	平成24年4月6日

佐賀県	平成24年4月1日
<b>都道府県名</b>	<b>契約の期間の始期</b>
長崎県	平成24年4月2日
熊本県	平成24年4月1日
大分県	平成24年4月1日
宮崎県	平成24年4月1日
鹿児島県	平成24年4月2日
沖縄県	平成24年4月2日
<b>都道府県計</b>	-

<b>指定都市名</b>	<b>契約の期間の始期</b>
札幌市	平成24年4月1日
仙台市	平成24年4月1日
さいたま市	平成24年4月1日
千葉市	平成24年4月1日
横浜市	平成24年4月1日
川崎市	平成24年4月1日
相模原市	平成24年4月1日
新潟市	平成24年4月1日
静岡市	平成24年4月2日
浜松市	平成24年4月1日
名古屋市	平成24年4月1日
京都市	平成24年4月1日
大阪市	平成24年4月1日
堺市	平成24年4月1日
神戸市	平成24年4月1日
岡山市	平成24年4月6日
広島市	平成24年4月1日
北九州市	平成24年4月1日
福岡市	平成24年4月1日
熊本市	平成24年4月1日
<b>指定都市計</b>	-

<b>中核市名</b>	<b>契約の期間の始期</b>
函館市	平成24年4月1日
旭川市	①平成24年4月1日
	②平成25年1月23日
青森市	平成24年4月1日
盛岡市	平成24年4月1日
秋田市	平成24年4月1日
郡山市	平成24年4月1日

いわき市	平成24年4月1日
宇都宮市	平成24年4月1日
<b>中核市名</b>	<b>契約の期間の始期</b>
前橋市	平成24年4月1日
高崎市	平成24年4月1日
川越市	平成24年4月1日
船橋市	平成24年4月1日
柏市	平成24年4月1日
横須賀市	平成24年4月1日
富山市	平成24年4月1日
金沢市	平成24年4月1日
長野市	平成24年4月1日
岐阜市	平成24年4月1日
豊橋市	平成24年4月1日
岡崎市	平成24年4月1日
豊田市	平成24年4月2日
大津市	平成24年4月1日
豊中市	平成24年4月1日
高槻市	平成24年4月2日
東大阪市	平成24年4月1日
姫路市	平成24年4月1日
尼崎市	平成24年4月1日
西宮市	平成24年4月1日
奈良市	平成24年4月1日
和歌山市	平成24年4月1日
倉敷市	平成24年4月1日
福山市	平成24年4月1日
下関市	平成24年4月1日
高松市	平成24年4月1日
松山市	平成24年4月1日
高知市	平成24年4月1日
久留米市	平成24年4月1日
長崎市	平成24年4月2日
大分市	平成24年4月1日
宮崎市	平成24年4月1日
鹿児島市	平成24年4月1日
<b>中核市計</b>	-

<b>市区町村名</b>	<b>契約の期間の始期</b>
埼玉県所沢市	平成24年4月1日
東京都港区	平成24年4月1日
東京都江東区	平成24年6月15日

東京都大田区	平成24年4月1日
東京都荒川区	平成24年7月2日
東京都八王子市	平成24年4月1日
<b>市区町村名</b>	<b>契約の期間の始期</b>
東京都町田市	平成24年4月1日
岐阜県瑞穂市	平成24年4月1日
大阪府枚方市	平成24年4月1日
大阪府八尾市	平成24年4月1日
島根県出雲市	平成24年4月1日
<b>市区町村計</b>	-

(単位：団体)

区分	平成24年4月1日	左以外の日
都道府県	35	12
指定都市	18	2
中核市	37	3
その他市区町村	9	2
<b>総計</b>	<b>99</b>	<b>19</b>

(注) 旭川市は包括外部監査契約を二度締結しているため、中核市の合計及び総計から除外している。

### 【表3】 包括外部監査人の資格等

(注) ②は連続して2回、③は連続して3回、同一の者と契約を締結していることを示す。

都道府県名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を 選定した理由
北海道	○				包括外部監査人資格者団体からの推薦を踏まえて選定している。また、選任の期間については、同一資格者につき2年間を目途としていることから、別の者を選任した。
青森県		②			①財務監査の実務に精通し、コスト意識や経営的視点に優れた公認会計士から選ぶのが適切と考えられること。 ②引き続き同一の者と契約することにより、前年までの包括外部監査人としての知識経験を生かした効率的、効果的な監査が期待できること。
岩手県		②			①平成23年度の監査実施にあたり、幅広い知見や優れた洞察力を生かして監査を実施したと認められること。 ②公会計部門を有する大手監査法人与提携関係を結んでおり、補助者を含め、効果的・計画的な監査執行や報告書の品質確保が期待されること。
宮城県		○			本県から公認会計士協会東北会宮城県会へ依頼し、推薦された公認会計士のため。
秋田県		○			事務処理上の内部取り決めにより、公認会計士協会秋田県会及び大手監査法人に推薦依頼を行うこととしており、H24年度はそのルールにより推薦依頼を行った。
山形県		③			日本公認会計士協会東北会山形県会から推薦された者であること、平成22～23年度包括外部監査が円滑に実施されたことから選定。(監査にあたっての官庁の会計制度に対する知識や経験の必要性も考慮し、原則として3年毎に監査人を選定)
福島県		③			日本公認会計士協会東北会に選定基準を示した上で最適任者の推薦を依頼した結果、推薦があったため。(前年度と同じ者である理由も同様)
茨城県		②			(選定理由) 各種団体から推薦された適任者であるため。 (同一者の理由) 過去の監査実績を生かし、効率的で効果的な監査が期待できるため。
栃木県		②			①当該監査人は、包括外部監査人補助者を2年間、県内他自治体の包括外部監査人補助者を3年間務めており、地方行政の組織、財務管理、事業の経営管理並びに外部監査制度に精通していることから、監査人がこれまでに蓄積したノウハウにより、適正かつ実効性ある包括外部監査の実施が期待できる。 ②当該監査人は、平成23年度に本県の包括外部監査人となっており、執務の実施状況については、積極的で熱心である。
群馬県		③			平成22年度に、「公有財産の管理に関する事務の執行について」監査を実施し、財産管理部門の一元化など、本県にとって非常に有益な監査報告書を提出したため。
埼玉県		○			①地方公共団体や公的団体の会計について一定の知識や経験を有している。 ②日本公認会計士協会東京会埼玉県会の副会長を務め、同階から推薦を受けていることから同会からの支援が見込まれる。 ③補助者予定者の確保が確実に見込め、かつ補助者予定者が豊富な監査経験を有している。

都道府県名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
千葉県		③			当該監査人は平成22年度から本県の包括外部監査人であり、監査の実施を通じて、本県の重要施策及び財政状況等について十分な知識と問題意識を得たものと考えられ、継続的に監査を行っていただくことにより、効率的・効果的な監査の実施が期待されるため。
東京都		②			都では、包括外部監査が財務に関する監査を主体としていることや、平成18年度から複式簿記、発生主義会計を導入していることを考慮し、財務書類の監査に精通している公認会計士を包括外部監査人として選任している。 当該包括外部監査人を選定した理由は、公認会計士としての豊富な実績を有するとともに、政令指定都市の包括外部監査人を3年間務めるなど、包括外部監査制度が導入された11年度から現在に至るまで、複数の自治体において包括外部監査の実務携わった経験を有しているため、これまでの経験と実績から培われた知識や手法を活用することにより、効率的で効果的な監査の実施が期待できると考え23年度に引き続いて選定した。
神奈川県				②	平成23年度の監査については、現場に赴いての実査を中心に、誠実かつ積極的に行われており、実践的な視点で捉えた充実した監査が実施されていることから、引き続き選定した。
新潟県		②			当県では、同一の外部監査人は2年までとしており、隔年で、新潟県弁護士会及び日本公認会計士協会東京会新潟県会から候補者の推薦を受け、企画書を内部委員会で検討し、外部監査人を選定している。
富山県		②			①公認会計士として一部上場企業等の監査に携わるなど実務家として相当期間の実績があるほか、行政運営に関し優れた識見を有すると認められる者を選定した。 ②前年度の実績も踏まえ、引き続き同一の者と契約することにより、その経験を活かした効率的・効果的な監査が期待できるため。
石川県		②			複式簿記に精通しており、公営企業会計の財務監査にも対応可能であることから、公認会計士を選任。 連続して3回まで同一の者と契約できるため、前年度と同じ者を選任。
福井県		②			地方公共団体の財務管理や事業の管理運営についての知識・監査経験が豊富であるため。
山梨県		③			①1年目及び2年目の監査を精力的に実施していること。 ②1年目及び2年目のノウハウの蓄積が活用できること。
長野県		③			外部監査人の法的要件である公認会計士・税理士の資格を有し、豊富な監査実績があり、民間企業監査における専門的な監査知識を県の財務監査に活用できるとともに、幅広い人のつながりにより、監査に必要な専門性の高い補助者の確保が容易である。
岐阜県		③			①実施方針や組織力、平成22・23年度の実績を評価したこと。 ②継続的に実施することにより、効率的・効果的な監査の実現が期待されること。
静岡県		②			公認会計士としての15年の実務経験や、日本公認会計士協会役員の実務経験から、優秀な包括外部監査人補助者を選任することが可能であること、また、平成17年度から19年度まで包括外部監査人補助者、平成23年度に包括外部監査人を務めているなど、県の行政システムを熟知している点から選定した。

都道府県名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
愛知県	③				前年度の報告書の内容が有益なものであり、経験を重ねることにより一層充実した監査が期待できるため。
三重県		②			平成23年度の包括外部監査において、これまで培った専門性を十分に発揮した監査を実施している。また、必要な補助者を配置できる体制があり、日程的にも的確な監査計画が立てられるため。
滋賀県		②			平成22年12月に庁内の「包括外部監査人候補者選任のための検討会議」において、6人の候補者の中から「最適任者である」という理由で選任されており、平成23年度の包括外部監査人としての仕事ぶりから、業務遂行能力等において優れており、また、地方自治法第252条の35に定める契約解除要件はないこと。
京都府		②			民間法人の監査事務を生業とし、財務面の専門知識に優れていることに加え、公的部門における活動実績や、補助者経験が豊富であり行政運営の状況や包括外部監査制度の趣旨等を熟知していることから、前年に引き続き選任。
大阪府		②			包括外部監査人として知識・経験があり、日本公認会計士協会近畿会からの推薦もあったことから、契約の相手方として適任であると判断したものの。
兵庫県		②			平成23年度において、本県の外部監査人として実務経験を生かし、着実に監査を実施していること及び本県の行政運営の識見を深めていることから、より充実した監査の実施が期待できるため、引き続き同一の者と包括外部監査契約を締結した。
奈良県		②			①平成23年度の契約に当たり、前年度に日本公認会計士協会近畿会の協力を得て候補者の公募を行い、選任した者である。 ②幅広い知見、優れた洞察力、財務監査に関する専門性を生かして平成23年度の包括外部監査業務を適切に遂行したことから、再任が適当と判断したため。
和歌山県		②			前年度、当県の包括外部監査に携わった経験から、本県の行財政改革の取組みや財務事務執行状況について熟知しており、その知見を生かした効果的な監査が期待できると考えたため。
鳥取県				③	前年度の包括外部監査において適切に監査を行っていただいたことから前年度に引き続き選定したものの。
島根県	○				弁護士と公認会計士を2年ごとに交代することを慣例としており、人選にあたっては、毎年度該当の団体(弁護士会、公認会計士協会)に推薦依頼している。
岡山県		○			有資格者の所属する団体(岡山弁護士会、日本公認会計士協会中国会岡山県部会及び中国税理士会岡山県支部連合会)から推薦された候補者から、職歴や業績、外部監査の方針、監査体制等を記載した提案書を提出させ、その内容について、岡山県外部監査人選定委員会において評価し、最も適切であると判断した者を選定したものの。
広島県				②	広島県では、包括外部監査人は、弁護士、公認会計士、税理士の順に選任し、また同一人と2年(2回)続けて契約締結することとしている。

山口県		②		<p>①財務について高度な専門的知識、経験を有し、監査業務を専門にしている公認会計士から選定した。</p> <p>②その専門性から費用対効果の意識や企業会計手法を取り入れた行財政運営に関する監査が期待できる。</p> <p>③平成20年度から平成22年度まで包括外部監査人補助者として、また、平成23年度の包括外部監査人として外部監査に携わり、同監査に精通している。</p>
-----	--	---	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

都道府県名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
徳島県	②				本県では、監査委員に公認会計士を選任しており、監査機能全体で多様な専門分野の視点を確保する観点から、外部監査制度導入以来、継続して弁護士を選任している。 また、外部監査機能を十分機能させるため、同じ者を3年程度継続して選任している。
香川県		○			日本会計士協会四国会からの推薦。
愛媛県		○			県の提示する委託料で監査人を希望する候補者の中から、次の理由により選定。(①年齢、②公認会計士としての経験年齢、③過去の包括外部監査人の経験、④他の委員会等での実績、⑤他の公的団体での役職)
高知県	②				前年度、高知弁護士会から推薦を受けて選定しており、引き続いて選定。
福岡県		②			県では、公会計や県行政運営上の課題などに対する理解を深めつつ、より効率的で効果的な監査を行うため、頻繁に外部監査人が交代することを避け、地方自治法の上限である3年間は同一の者と契約している。当該監査人は、23年度の監査業務に熱心に取り組み、公認会計士としての長い経験を活かし県の財政状況の改善に資する姿勢で積極的に業務を遂行している。
佐賀県		○			①日本公認会計士協会北部九州会佐賀県部会からの推薦 ②平成11年度から平成21年度までの11年間は包括外部監査人の補助者として携わり、県の行政組織、財務等の概要及び県の仕組み・実状等、外部監査に必要な知識・経験を積まれている。
長崎県		②			監査人は平成23年度から選任しており、県の組織や業務に精通している。継続することにより、効果的な監査が期待できるため。
熊本県		③			財政健全化に取り組んでいくうえで、財政面からの監査が必要であり、「公認会計士」が本監査を遂行するのに適した資格であり、包括外部監査人は本県の行財政等に精通し、監査の遂行に必要な識見を有している。
大分県		③			外部監査は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を内容とする財務監査であることから、民間企業の監査や企業会計に見識ある公認会計士を選定した。前年度の監査の実施状況や監査実施の効率性等考慮して同一者とした。
宮崎県		②			有資格者の確保が難しいため前年度と同じ者となっている。
鹿児島県		②			前年度の実績を評価して引き続き契約。
沖縄県		②			本県では、同一の者を包括外部監査人に選任する回数を、連続して2回としている。 2年目は、専門的知識と1年目の経験をいかした監査テーマの選定や監査の実施が期待できる。
都道府県計	5	39	0	3	—

指定都市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
札幌市		②			公認会計士としての経験が長く、本市の包括外部監査人として経験を有するなど、外部監査に必要となる豊富な経験を有しており、高度で専門的な監査を実施することが期待できるため。
仙台市		②			本市においては、制度導入当初より、公認会計士法第2条第1項の規定により財務に係る監査を業として独占的に行うこととされている公認会計士が、監査業務に最も精通しており、包括外部監査人として相応しいものと判断してきた。 包括外部監査人の選任にあたっては、日本公認会計士協会東北会に対して、候補者の推薦依頼をし、推薦された候補者について面談を行っている。 当該包括外部監査人に関しては、平成23年度も本市の包括外部監査人として、適正かつ円滑に業務を行っており、過去にも他県の包括外部監査人を務めているなど、監査業務の経験や、実務に関するノウハウが豊富であることから、平成24年度においても選任したものである。
さいたま市		○			地方自治法の規定(252条の36第3項)を踏まえ、公募による応募者に対し、本市外部監査人選考委員会を開催し、点数化した選考方法(採点表)により一定の基準を設け、応募意向書に基づく書類審査と面接結果を行った結果、最高点の応募者を候補者として選定。
千葉市		②			前年度の監査結果は本市の現状及び問題点を的確に指摘したものであり、その結果は非常に有意なものであったため。
横浜市		○			平成24年度の横浜市外部監査人候補者選定委員会で、関係団体からの推薦を受けた者の中から厳正な選考を経て選任されているため。
川崎市		②			(前年度と同じ者である理由) ①前年度の監査において、時宜に合ったテーマ設定と的確な監査を実施したこと。 ②公会計全般にわたる豊富な知識と経験を有しており、効果的・効率的な監査が可能であること。 ③本市のような大規模な監査対象を監査するには、監査人単独では実施が困難であり、監査業務に精通した補助者を一定数確保していること。 ④工事監査やシステム監査等への対応が必要となった場合、専門的な知識・経験を有する者の応援体制がとれること。 ⑤地方自治法上、連続して4回、同一人を選任することができないとされているが、当該監査人は2回目であり、また、監査委員からの異議がない旨の意見を受けていること。
相模原市		③			①包括外部監査人に求める専門性、監査委員に就任している弁護士との役割分担等を総合的に判断し、公認会計士の職種を選挙。 ②日本公認会計士協会東京会神奈川県会からの推薦。 ③平成22・23年度の監査結果、監査対象課への対応等を評価し、再任。
新潟市		②			日本公認会計士協会東京会新潟県会に推薦を依頼し、平成23年度と同一人の推薦を受けたため。
静岡市		③			本市の包括外部監査人補助者、また平成22、23年度には包括外部監査人を務めて頂いており、豊富な実務経験があるため、本業務に精通し専門的な監査を実施することが期待できるため。

指定都市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
浜松市	②				専門分野から法律的視点にたった監査を実施するため、弁護士を監査人を選定した。また、同一の者が連続して監査を行うことにより、地方自治制度、自治体の会計制度などに関する理解が深まるなどの理由から、前年と同一の者としている。
名古屋市	○				弁護士、公認会計士、税理士の各候補者から事前にテーマ等を提示してもらい各候補者との面談を行った。その結果、①本市の財政に対する理解も優れている。②他専門家との監査体制の構築が可能。③本市(平成20年度・21年度)及び豊田市(平成19年度)で包括外部監査人の補助者経験がある。これらを総合的に判断し、新たに選定することとした。
京都市				○	①近畿税理士会から推薦を受けた複数名の者について書類審査を行った結果、豊富な財務検査業務経験、行政に関する豊富な見識と経験を有していると認められたため。 ②京都市においては、同一人について、連続して3年以上の選任を行っておらず、前任者は平成22、23年度の2年間監査人に就任したため、当該年度については別の者を選任した。
大阪市		○			大阪弁護士会、公認会計士協会近畿会、近畿税理士会から推薦のあった候補者について、書類審査、面接等を実施し、選考した結果、当該包括外部監査人を選任したものである。
堺市		②			良好な執務状況が認められ、監査経験の活用を図ることが有益であると判断したため。
神戸市		②			①公正不偏の態度による監査が確保できると認められる。 ②地方行政の財務会計事務について優れた識見を有していると認められる。 ③他の分野の専門家を補助者として確保することが可能であると認められる。
岡山市		○			弁護士会、公認会計士協会に対し候補者の推薦を依頼、推挙された候補者に監査テーマ等を提案いただき、内部の選定委員会での審査を経て決定。
広島市		②			前年度の包括外部監査人として、着実に監査を実施しており、これらの経験から、公会計制度、市の財政事務や組織、当面する課題等に関する知識を培ってきており、こうした知識、経験を生かして、さらに適切な監査テーマの設定や着眼点により、一層充実した監査が期待できるため。
北九州市		②			財務管理等に関して専門的な知識を持っている公認会計士から選定することとし、日本公認会計士協会から推薦をいただいた。前年度と同じ者である理由は、前年度の監査人との契約は2回目であり、かつ、同協会から推薦をいただいたため。
福岡市	②				23年度の監査業務を通じて、本市行財政に対する識見が深まっており、また、連続して監査を実施することにより、より体系的・効率的な監査の実施が期待できるため。
熊本市		②			監査委員に弁護士が就任していること、また外部監査が「公正」に加え「効率」の視点も求められるため、公認会計士を包括外部監査人として選定した。 また、過去の経験から本市の状況に理解が深まったことで、より効果的な監査を実施が期待されたため、前年度と同じ者を選定した。
指定都市計	3	16	0	1	—

中核市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を 選定した理由
函館市		②			前年度までの監査の執務状況等を考慮し、特に問題がないため同じものを選定した。
旭川市①		○			企業の財務監査、コンサルティングを業とし監査のノウハウや専門的知識の蓄積があること等から、公認会計士が最も適合性が高いと考えており、監査人の選定時に北海道税理士会旭川支部に公認会計士の推薦を依頼している。 当該公認会計士は、依頼に基づき税理士会から推薦があった者である。
旭川市②		○			本契約は、前任の包括外部監査人が契約期間中に急逝したことによる契約解除に伴うものであり、新たなテーマを選択し、一から監査を実施することは時間的に困難であること、平成24年度包括外部監査の履行が一定程度進んでいたことから、前契約の監査内容を継続して行うことが、今後の監査を円滑に進める上で適当と考え、前包括外部監査の補助者で公認会計士の資格を有する者2名のうち、これまでの実施内容に最も精通しているとともに、監査の補助において中心的な役割を担っていた当該監査人を選定した。
青森市		○			当該監査が財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についてであること、ほとんどの中核市で公認会計士を選定していることから、監査、会計の専門家である公認会計士から選任することが適当と判断した。また、前年度までの監査人との契約が連続3回経過したことから、選定にあたり日本公認会計士協会東北会青森県会に推薦を依頼し適任者として推薦されたため。
盛岡市		③			前年度までの監査実績が良好であり、今後においても、当市の財務状況の改善に結びつく外部監査が期待できると判断し、前年度と同じ者を選定した。
秋田市		○			平成23年度の包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき監査委員から次の意見が提出され、当該意見を尊重したため。 「包括外部監査対象団体は、地方自治法により、同一者と連続して4回契約を締結できないこととなっている。今回、協議のあった者は、秋田市が、平成20年度から22年度に3年連続して契約した外部監査人の補助者として就任している。補助者の場合、当該連続契約の締結限度の適用外であるが、秋田市は、24年度以降の包括外部監査の契約においては、広く、公募等の方法を検討のうえ、外部監査人を選定すべきと考える。」
郡山市		②			地方自治法第252条の36第3項の規定により、連続して3回まで続けて契約することができること、監査人は包括外部監査業務に精通していることから当該包括外部監査人を選定した。
いわき市		②			監査の執務状況、監査実績ともに適正であることから、日本公認会計士協会の推薦に基づき、前年度と同一人を選任した。
宇都宮市		②			包括外部監査は、「財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理」を目的としており、財務管理に精通した公認会計士による監査が適当であると考えたため。
前橋市		○			前年度までの監査人が連続3年に達することから、監査人を変更する必要があったこと、公認会計士協会に推薦を受けた人物であり、また昨年度まで補助者として本市の外部監査に携わり、地方自治体の監査の実務経験と監査の実績がある人物と判断したため。

中核市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を 選定した理由
高崎市		②			監査に関し専門的な知識を有し、財務諸表に関する適正性を検証する業務に精通している公認会計士であることに加え、本市の実情を踏まえた実効性のある監査報告を期待して、前年度と同一人と契約した。
川越市		②			執務状況、監査人へのヒアリングからみた本市の財務に関する視点の高さや監査に取り組む熱意等から判断すると、来年度も継続して依頼することは本市にとって有効と考えられた。また、継続することによる2年目は、本市を熟知したより高いレベルの監査が期待できるため。
船橋市		○			日本公認会計士協会千葉県会・千葉県弁護士会・千葉県税理士会に推薦を依頼し、推薦を受けた各候補者から提出された意向書の審査及び面接を実施し、最も評点の高い者を選定した。前年度と別の者である理由は、地方自治法第252条の36第3項の規定による。
柏市		②			過年度の監査事務が契約及び協議の内容に沿って、遅滞なく円滑に行われていること並びに地方自治法の想定している範囲内で、効率的かつ合理的な運用を図るため。
横須賀市		③			執務状況、態度等が良好であったので、前年度と同一人物とした。
富山市		○			前年度までの監査人とは、連続して3年(H21～H23)、包括外部監査の契約を締結しているため、別の監査人と契約するもの。H24年度の監査人は、日本公認会計士協会北陸会から推薦されたものから選定した。
金沢市		②			前年度と同一人とすることで、監査手法や内部情報についての蓄積が図られ、円滑化、効率化が図られるため。
長野市				②	前年度の監査実施経験を踏まえ、本市の業務全般について更に理解が深まり、より効率的で充実した監査の実施が期待できることから、引き続き契約の相手方とした。
岐阜市		②			監査に対する姿勢が積極的であり、テーマに沿って十分な監査を行っている。また、同一人と契約することにより、監査のための予備調査等の期間が短縮され、効率的な監査が期待できるため。
豊橋市		②			多岐にわたり提言を行っており、本市として有効な監査を行っている。また、再任された外部監査人であれば当初の調査期間が短縮され、包括外部監査全般の効率化が図られ、監査実施の方向性が定まっており、監査テーマの連続性や効率性の観点から適切な監査実施が期待できる。
岡崎市		○			4大監査法人及び愛知県弁護士会に企画提案書の提出を依頼し、提出のあった3監査法人の公認会計士によるプレゼンテーションを実施し、選定委員会で決定した。
豊田市		③			監査法人所属の公認会計士であり、同監査法人に所属する実務に精通した公認会計士等を補助者として選任できるため、組織的かつ専門的な監査の実施が期待できる。また、前年度の成果や反省を踏まえ、より充実した監査が期待できるため。

中核市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
大津市		○			①制度導入時に本市が決定した包括外部監査人としての条件を具備されていること。 ②これまでの経験から行政の仕組みや業務等を熟知されていること。 ③市内に在住在勤であることから本市のまちづくりや政策等を良く承知されていること。 ④来年度の包括外部監査人の候補者を公認会計士協会から推薦を求め、被推薦者の中から、選考委員会において、選考したものの。
豊中市		○			書類審査(一次審査)・面接審査(二次審査)を経て、応募者の中で最も評価が高かったため。
高槻市		○			弁護士、公認会計士の各分野における公的な組織からそれぞれ複数名の推薦を受けて、非推薦者に提案書の提出を求めるとともに面談を実施し、総合評価を行った結果、合計得点が最も高かったため。
東大阪市		②			引き続き行政の信頼性・透明性の確保、行財政改革の観点から、有効性の高い監査が期待でき、地方自治法で定められた年数以内であるため。
姫路市		②			3年連続契約としているため。
尼崎市		○			包括外部監査制度及び本市の行政課題等への理解度も高く、有効な監査に努めていくという姿勢があるとともに、効果的な監査実施体制の確保が見込まれ、また、他都市における包括外部監査の補助者としての経験からも、円滑な監査の実施が期待できるため。
西宮市		②			外部監査を実施するうえにおける着眼点並びに手法等について特段の問題点は認められず、結果報告についても適度なレベルに達しており、当該監査人の資質についても特段の問題点は認められなかったため。
奈良市		②			外部監査人選定検討会で企画提案書と面接の総合評価が高く、他の候補者より優れていたため選定した。また、前年度と同じ公認会計士と契約としたのは、効率性の観点からである。
和歌山市		②			日本公認会計士協会近畿会から1名の推薦があり、和歌山県や和歌山市の包括外部監査人及び補助者としての実績などから、その幅広い知識と経験により意見や指摘を受けることができ、有意義であると考えたため。
倉敷市	○				公募を実施。応募者から企画提案書の提出を受け、書類審査及びヒアリングにより、最も評価の高い者を選定した。
福山市		②			財政の健全化に向けて、行政運営の経済性・効率性などの観点からの監査を行うこととしたため、公認会計士を委託先としている。なお、当該包括外部監査人は、行政事務を理解しているため、前年度と同一の監査人とした。
下関市				○	候補者として従来の公認会計士に税理士を加えプロポーザル方式により選定した。
高松市		②			公募型企画提案方式により決定した平成23年度包括外部監査人に平成24年度包括外部監査企画提案書を提出してもらい、その内容、および同氏の平成23年度の執務状況に問題がないことから、引き続き、包括外部監査人とする事とした。

中核市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
松山市		○			包括外部監査補助者の経験があり、外部監査の体制計画、監査テーマの例などの外部監査に対する考え方等がしっかりしていたため。
高知市		②			①本市では、外部監査が財務監査を中心とするものであることから、監査人には公認会計士の資格を有する者を選定している。 ②当該外部監査人は平成23年度の契約にあたり、日本公認会計士協会四国支部高知県支部に推薦を依頼し、当部会から推薦された者であり、業務実績、実務経験、高知市の行政運営の見識等を勘案し決定したものの。 ③本市では、包括外部監査を行う公認会計士が少ないことから、法律で認められている3回を限度に同一のものと連続して契約を締結しており、引き続き契約をしたもの。
久留米市		②			前年度の包括外部監査業務を通じて、本市行政に関する識見が深まっているものと見込まれ、より効果的かつ効率的な包括外部監査の実施が期待できるため。
長崎市	○				市の内部の伺定めに基づき、まず日本公認会計士協会北部九州会長崎県支部に推薦を依頼したものの、推薦が得られなかったため、長崎県弁護士会へ依頼し、推薦された者を選定した。
大分市		②			平成23年度に新たな包括外部監査人を選定したところであり、執務状況、態度等を参考に問題がなかったことから、平成24年度については継続とした。
宮崎市		②			平成11年度導入時から公認会計士と税理士が2年ごとに交替し、平成24年度は前年度に引き続き公認会計士となった(2年目)。
鹿児島市		②			当該監査人は、23年度が初年度で、当時、誠実且つ真摯に監査に取り組み、財務事務等についての認識等を有していると認められたことから、適任と考え、2年目を契約をしたもの。
中核市計	2	36	0	2	—

市区町村名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
埼玉県所沢市		②			平成23年度に外部監査実務に携わっており、平成24年度も継続して監査を実施することにより、継続による蓄積を生かした効果が期待できるため。
東京都港区		②			監査の実施状況から、積極的な取組姿勢と区政に貢献したいという熱意があること、指摘事項に対する具体的な提案があること、監査委員との連携の必要性を理解していること。
東京都江東区		②			公認会計士江東会から複数人の候補者の推薦を受け、江東区包括外部監査人選定委員会において面接を行い、実績や考え方を評価して選定した。前年度と同じ者も推薦された候補者に含まれており、実績が評価された。

市区町村名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	当該包括外部監査人を選定した理由
東京都大田区		②			①前年度に提出された包括外部監査結果報告書が一定の評価をすべき内容であったこと ②地方自治法に定められた連続契約可能回数の範囲内であったこと
東京都荒川区		②			監査内容が財務諸表等にまで及ぶことが多いことから、公認会計士であることが望ましいと考えており、平成13年度包括外部監査実施時から、日本公認会計士協会東京会に推薦依頼をし、推薦いただいている外部監査人に監査をお願いしている。 当該外部監査人は、平成20年度から22年度までの外部監査において外部監査人の補助者を務めており、さらに前年度の外部監査においての手法等は精緻かつ信頼のおけるものであり、実績も申し分ない。
東京都八王子市		○			①21～23年度は、公認会計士川口明浩氏と3回監査契約を締結した。 ②24年度は、日本公認会計士協会東京会会長より推薦を受けた候補者の中から、公認会計士中井義己氏を適任者として決定し、監査契約を締結した。
東京都町田市		③			提案書の審査と面接により、当市の包括外部監査人として適任であると判断したため。 また、前年度において当市の監査の取り組みで得たものを活かし、専門家としての識見を更に発揮していただくため、前年度と同じ者を監査人として選任した。
岐阜県瑞穂市				③	県内において監査人や補助者としての経験があり、市民目線で行政のあるべき姿を意識し監査を進めることや、市民が安心して豊かな生活を実現するための監査テーマを選定する意向を持っており、十分な監査ができる能力を具備していると判断した。前年、前々年度の監査についても計画的に事務を遂行している。
大阪府枚方市		②			平成23年度包括外部監査結果やその監査プロセスについて内部的な評価と外部有識者による評価の双方を行った上で、同人による平成23年度包括外部監査が適正に行われたと判断したため。
大阪府八尾市		②			業務と職種との適合、市全体としての多角的・総合的な監査の執行等を総合的に勘案した結果、「公認会計士」を選任。前年度のテーマ選定、意気込みと補助体制の充実、市民の視点に立脚した監査の実施、監査結果を市民に分かりやすいものとする姿勢、また、監査過程において、適正性・合規性に加えて効率性、有効性、経済性の視点から効果的なヒアリング等が実施され、今後、監査結果の活用が十分期待できるものであったため、前年度と同一人物を選定。
島根県出雲市	②				法律の専門家としての見地から監査いただくため、島根県弁護士会に候補者の推薦依頼を行い、推薦のあった者を選定した。
市区町村計	1	9	0	1	—

区分	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士
都道府県	5	39	0	3
指定都市	3	16	0	1
中核市	2	36	0	2
その他市区町村	1	9	0	1
総計	11	100	0	7

(注) 旭川市は包括外部監査契約を二度締結しているため、中核市の合計及び総計から除外している。

【表4】包括外部監査人補助者の資格等

(単位：人)

都道府県名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
北海道	2	1				3
青森県		4			1	5
岩手県		4			2	6
宮城県		3			1	4
秋田県		4				4
山形県		5				5
福島県		4			3	7
茨城県		6				6
栃木県		4				4
群馬県		8				8
埼玉県		6				6
千葉県		9				9
東京都		12			4	16
神奈川県		4		3		7
新潟県		4				4
富山県		6			2	8
石川県		4		2		6
福井県		6			6	12
山梨県		8			3	11
長野県		5			1	6
岐阜県		11				11
静岡県		5			1	6
愛知県	6	1		2		9
三重県	1	7			2	10
滋賀県		8			1	9
京都府		5		1		6
大阪府		8			5	13
兵庫県		5			4	9
奈良県	1	7			1	9
和歌山県	1	5			2	8
鳥取県				3		3
島根県	1	1			1	3
岡山県		9				9
広島県	1	1		3	1	6
山口県		5			1	6
徳島県	1	1				2

都道府県名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
香川県		3		1	1	5
愛媛県		6				6
高知県	2					2
福岡県		7			1	8
佐賀県		6				6
長崎県		3		3		6
熊本県		5			2	7
大分県		2			1	3
宮崎県		3				3
鹿児島県		6				6
沖縄県		1		2		3
<b>都道府県計</b>	16	228		20	47	311

指定都市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
札幌市		3				3
仙台市		4			1	5
さいたま市		9			2	11
千葉市		8			3	11
横浜市		6			1	7
川崎市	3	7				10
相模原市		4			4	8
新潟市		10			1	11
静岡市		4			2	6
浜松市	2	3				5
名古屋市	6			1		7
京都市	1			5		6
大阪市	1	6			3	10
堺市		5		1	2	8
神戸市		9				9
岡山市	1	7			3	11
広島市		4			3	7
北九州市		5	2		1	8
福岡市	6					6
熊本市		5			3	8
<b>指定都市計</b>	20	99	2	7	29	157

中核市名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
函館市		2		1	1	4
旭川市①		2		1	1	4
旭川市②		1		1	1	3
青森市		3				3
盛岡市		3				3
秋田市		5				5
郡山市		2			2	4
いわき市		4				4
宇都宮市		4				4
前橋市		7				7
高崎市		3		2		5
川越市		4				4
船橋市		5				5
柏市		6			2	8
横須賀市		6			3	9
富山市		5				5
金沢市		3				3
長野市				3		3
岐阜市	1	6			2	9
豊橋市		4			6	10
岡崎市		6			3	9
豊田市		6				6
大津市		3		1		4
豊中市		5				5
高槻市	1	4			1	6
東大阪市		5		1	1	7
姫路市		7				7
尼崎市	1	7				8
西宮市		5			3	8
奈良市		5			1	6
和歌山市		5			1	6
倉敷市	2	2				4
福山市		4				4
下関市		3		4		7
高松市	2				3	5
松山市		4				4
高知市		2			2	4
久留米市		4		1	1	6

長崎市	3	2		1		6
大分市		2			1	3
<b>中核市名</b>	<b>弁護士</b>	<b>公認会計士</b>	<b>実務精通者</b>	<b>税理士</b>	<b>その他</b>	<b>補助者計</b>
宮崎市		3				3
鹿児島市		6			2	8
<b>中核市計</b>	<b>10</b>	<b>162</b>		<b>14</b>	<b>35</b>	<b>221</b>

<b>市区町村名</b>	<b>弁護士</b>	<b>公認会計士</b>	<b>実務精通者</b>	<b>税理士</b>	<b>その他</b>	<b>補助者計</b>
埼玉県所沢市		6				6
東京都港区		4				4
東京都江東区		5			1	6
東京都大田区		4				4
東京都荒川区		5				5
東京都八王子市		3				3
東京都町田市		6				6
岐阜県瑞穂市	1			8		9
大阪府枚方市	1	5				6
大阪府八尾市		5			1	6
島根県出雲市	1	1		1		3
<b>市区町村計</b>	<b>3</b>	<b>44</b>		<b>9</b>	<b>2</b>	<b>58</b>

<b>区分</b>	<b>弁護士</b>	<b>公認会計士</b>	<b>実務精通者</b>	<b>税理士</b>	<b>その他</b>	<b>補助者計</b>
<b>都道府県</b>	<b>16</b>	<b>228</b>		<b>20</b>	<b>47</b>	<b>311</b>
<b>指定都市</b>	<b>20</b>	<b>99</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>29</b>	<b>157</b>
<b>中核市</b>	<b>10</b>	<b>162</b>		<b>14</b>	<b>35</b>	<b>221</b>
<b>その他市区町村</b>	<b>3</b>	<b>44</b>		<b>9</b>	<b>2</b>	<b>58</b>
<b>総計</b>	<b>49</b>	<b>533</b>	<b>2</b>	<b>50</b>	<b>113</b>	<b>747</b>

(注) 旭川市は包括外部監査契約を二度締結しているため、中核市の合計及び総計から除外している。

【表5】 包括外部監査人等の執務日数

(単位：日)

都道府県名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
北海道	46.0	91.0	44.0				135.0
青森県	56.0		87.0			29.0	116.0
岩手県	20.0		89.5			12.0	101.5
宮城県	25.0		98.0			17.0	115.0
秋田県	28.0		78.0				78.0
山形県	37.0		50.0				50.0
福島県	87.0		54.0			4.0	58.0
茨城県	38.5		205.0				205.0
栃木県	94.0		132.0				132.0
群馬県	81.0		194.0				194.0
埼玉県	54.0		170.0				170.0
千葉県	41.5		220.0				220.0
東京都	104.0		507.0			99.6	606.6
神奈川県	70.7		125.6		55.4		181.0
新潟県	100.0		205.0				205.0
富山県	10.0		63.0			29.0	92.0
石川県	119.0		69.0		10.0		79.0
福井県	31.0		196.0			4.0	200.0
山梨県	68.0		76.0			118.0	194.0
長野県	62.5		101.0			2.0	103.0
岐阜県	14.0		197.0			10.0	207.0
静岡県	56.0		110.0			19.0	129.0
愛知県	27.0	146.0	2.0		18.0		166.0
三重県	32.0	6.0	95.0			14.0	115.0
滋賀県	19.0		165.0			25.0	190.0
京都府	43.0		156.5		27.0		183.5
大阪府	69.0		215.0			104.0	319.0
兵庫県	11.0		53.0			87.0	140.0
奈良県	15.0	2.0	91.0			23.5	116.5
和歌山県	29.0	1.0	74.0			49.0	124.0
鳥取県	64.5				106.0		106.0
島根県	43.5	32.5	44.5			51.5	128.5
岡山県	43.0		178.0				178.0
広島県	49.5	29.0	26.0		84.0	44.5	183.5
山口県	41.0		88.0			43.0	131.0

徳島県	42.0	38.0	49.0				87.0
都道府県名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
香川県	69.9		19.0		31.0	10.2	60.2
愛媛県	53.0		85.0				85.0
高知県	48.0	16.0					16.0
福岡県	18.0		244.0			61.0	305.0
佐賀県	39.0		105.0				105.0
長崎県	43.0		41.0		44.0		85.0
熊本県	64.0		81.5			12.0	93.5
大分県	135.0		34.0			35.0	69.0
宮崎県	44.5		104.5				104.5
鹿児島県	72.0		90.0				90.0
沖縄県	56.0		34.0		75.0		109.0
都道府県平均	51.4	22.6	22.6		22.5	19.2	22.1

指定都市名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
札幌市	78.5		69.1				69.1
仙台市	53.0		101.0			6.0	107.0
さいたま市	28.0		134.0			50.0	184.0
千葉市	30.0		167.0			25.0	192.0
横浜市	69.0		120.0			22.0	142.0
川崎市	97.0	32.0	144.0				176.0
相模原市	9.0		90.0			76.0	166.0
新潟市	71.0		154.9			6.9	161.8
静岡市	31.0		109.0			15.0	124.0
浜松市	52.0	28.0	61.0				89.0
名古屋市	67.0	99.0			22.0		121.0
京都市	79.0	51.5			159.5		211.0
大阪市	5.0	0.4	115.0			24.0	139.4
堺市	18.0		135.0		13.0	66.0	214.0
神戸市	9.0		189.0				189.0
岡山市	14.0	4.0	116.0			67.0	187.0

広島市	73.0		174.0			55.0	229.0
北九州市	34.0		176.0	92.0		55.0	323.0
指定都市名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
福岡市	53.0	234.0					234.0
熊本市	30.0		68.0			52.0	120.0
指定都市平均	45.0	22.4	21.4		27.8	17.9	21.5

中核市名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
函館市	116.0		59.0		50.0	42.0	151.0
旭川市①	37.0		82.0			53.0	135.0
旭川市②	38.0		18.0		2.0	25.0	45.0
青森市	47.0		90.0				90.0
盛岡市	51.5		68.0				68.0
秋田市	58.0		87.0				87.0
郡山市	152.0		15.0			136.0	151.0
いわき市	30.0		97.0				97.0
宇都宮市	61.0		146.0				146.0
前橋市	54.0		109.0				109.0
高崎市	37.0		65.0		35.0		100.0
川越市	40.0		127.0				127.0
船橋市	68.0		139.0				139.0
柏市	82.0		188.0			8.0	196.0
横須賀市	10.0		82.0			65.0	147.0
富山市	25.0		94.0				94.0
金沢市	77.0		79.5				79.5
長野市	35.0				92.0		92.0
岐阜市	41.0	2.0	115.0			27.0	144.0
豊橋市	11.5		76.0			193.0	269.0
岡崎市	19.0		100.0			41.0	141.0
豊田市	17.0		128.0				128.0
大津市	71.0		134.0		43.0		177.0
豊中市	36.0		83.0				83.0

高槻市	17.0	2.0	95.0			31.0	128.0
東大阪市	27.0		195.0		3.0	2.0	200.0
姫路市	36.0		105.0				105.0
中核市名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
尼崎市	31.0	14.0	237.0				251.0
西宮市	18.0		92.0			59.0	151.0
奈良市	28.0		119.0			16.0	135.0
和歌山市	30.0		77.0			25.0	102.0
倉敷市	23.0	60.0	71.0				131.0
福山市	31.0		75.0				75.0
下関市	33.0		82.0		74.0		156.0
高松市	126.0	12.0				43.5	55.5
松山市	67.0		82.5				82.5
高知市	30.0		44.0			61.0	105.0
久留米市	42.3		64.9		10.3	15.7	90.9
長崎市	30.2	116.8	110.7		47.1		274.6
大分市	41.0		55.0			31.0	86.0
宮崎市	38.0		88.0				88.0
鹿児島市	32.5		114.0			31.0	145.0
中核市平均	45.5	5.3	94.7		9.1	20.7	24.2

市区町村名	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
埼玉県所沢市	114.0		318.0				318.0
東京都港区	45.5		82.1				82.1
東京都江東区	36.0		96.0			18.5	114.5
東京都大田区	52.0		123.0				123.0
東京都荒川区	31.0		63.0				63.0
東京都八王子市	47.0		95.0				95.0
東京都町田市	23.0		143.2				143.2
岐阜県瑞穂市	12.0	18.0			103.0		121.0
大阪府枚方市	10.0	1.0	107.0				108.0
大阪府八尾市	13.0		89.0			13.0	102.0

島根県出雲市	33.0	27.0	31.0		29.0		87.0
市区町村平均	37.9	15.3	26.1		14.7	15.8	23.4

区分	包括外部監査人	包括外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
都道府県	51.4	22.6	22.6		22.5	19.2	22.1
指定都市	45.0	22.4	21.4		27.8	17.9	21.5
中核市	45.5	5.3	94.7		9.1	20.7	24.2
その他市区町村	37.9	15.3	26.1		14.7	15.8	23.4
全体平均	47.0	21.7	23.0	46.0	23.6	20.6	15.7

(注) 旭川市は包括外部監査契約を二度締結していることから、中核市平均・全国平均から旭川市契約分を除外している。

【表6】 監査に要する費用〈包括外部監査〉

(単位：円)

都道府県名	支払額
北海道	13,130,050
青森県	12,500,000
岩手県	12,800,000
宮城県	12,600,000
秋田県	6,300,000
山形県	11,061,000
福島県	13,443,150
茨城県	15,750,000
栃木県	15,288,000
群馬県	14,000,000
埼玉県	19,000,000
千葉県	20,000,000
東京都	36,601,000
神奈川県	21,063,000
新潟県	12,000,000
富山県	15,500,000
石川県	15,500,000
福井県	16,500,000
山梨県	15,199,800
長野県	14,836,000
岐阜県	10,500,000
静岡県	18,500,000
愛知県	19,500,000
三重県	12,482,400
滋賀県	11,700,000
京都府	12,600,000
大阪府	13,800,000
兵庫県	12,000,000
奈良県	14,000,000
和歌山県	10,500,000
鳥取県	8,900,000
島根県	16,236,000
岡山県	14,000,000
広島県	16,836,000
山口県	15,579,910
徳島県	12,500,000
香川県	11,151,000
愛媛県	12,112,590
高知県	10,004,700
福岡県	16,984,000
佐賀県	12,860,925
長崎県	15,527,085

都道府県名	支払額
熊本県	12,710,000
大分県	12,285,000
宮崎県	16,340,730
鹿児島県	15,000,000
沖縄県	10,225,950
都道府県平均	14,423,581

指定都市名	支払額
札幌市	19,000,000
仙台市	15,000,000
さいたま市	18,050,000
千葉市	18,000,000
横浜市	19,000,000
川崎市	20,000,000
相模原市	15,600,000
新潟市	17,000,000
静岡市	17,619,000
浜松市	14,000,000
名古屋市	11,214,000
京都市	17,960,880
大阪市	15,000,000
堺市	17,010,000
神戸市	18,000,000
岡山市	10,500,000
広島市	18,922,596
北九州市	18,000,000
福岡市	18,000,000
熊本市	15,306,000
指定都市平均	16,659,124

中核市名	支払額
函館市	13,000,000
旭川市①	10,125,000
旭川市②	3,375,000
青森市	13,734,000
盛岡市	9,000,000
秋田市	10,417,050
郡山市	18,000,000
いわき市	13,616,400
宇都宮市	13,880,000
前橋市	12,000,000
高崎市	12,000,000
川越市	14,000,000
船橋市	17,000,000

柏市	15,300,000
<b>中核市名</b>	<b>支払額</b>
横須賀市	14,000,000
富山市	15,500,000
金沢市	13,650,000
長野市	13,000,000
岐阜市	12,694,500
豊橋市	10,794,000
岡崎市	12,883,500
豊田市	13,807,500
大津市	15,600,000
豊中市	12,300,000
高槻市	12,400,000
東大阪市	14,000,000
姫路市	14,996,625
尼崎市	14,700,000
西宮市	15,000,000
奈良市	13,000,000
和歌山市	10,437,000
倉敷市	12,684,000
福山市	13,603,931
下関市	13,579,080
高松市	12,246,000
松山市	11,000,000
高知市	10,500,000
久留米市	14,000,000
長崎市	12,272,189
大分市	11,000,000
宮崎市	10,440,000
鹿児島市	15,645,000
<b>中核市平均</b>	<b>13,192,019</b>

<b>市区町村名</b>	<b>支払額</b>
埼玉県所沢市	15,000,000
東京都港区	9,450,000
東京都江東区	8,746,500
東京都大田区	8,400,000
東京都荒川区	8,035,650
東京都八王子市	9,500,400
東京都町田市	13,500,000
岐阜県瑞穂市	7,000,000
大阪府枚方市	8,977,500
大阪府八尾市	7,700,000
島根県出雲市	7,000,000
<b>市区町村平均</b>	<b>9,391,823</b>

区分	支払額平均
都道府県	14,423,581
指定都市	16,659,124
中核市	13,192,019
その他市区町村	9,391,823
全体平均	13,796,513

(注) 旭川市は包括外部監査契約を二度締結していることから、中核市平均・全国平均から旭川市契約分を除外している。

【表 7 - 1】 監査のテーマ 〈包括外部監査〉

都道府県名	監査のテーマ
北海道	企業誘致施策に関する事務の執行について
青森県	①公の施設の管理運営について ②県の出資に関する事務の執行及び管理状況について
岩手県	知事部局の委託契約について
宮城県	高齢者福祉事業に係る財務事務の執行及び管理の状況について
秋田県	秋田県の電気事業および工業用水道事業について
山形県	県有施設等の効果的・効率的な管理・運営について
福島県	特別会計及び県税未収金の債権等の管理について
茨城県	出資団体の事業並びに出資団体に対する管理及び出資団体との契約等に関する財務事務の執行について
栃木県	農政部の補助金、負担金、交付金及び貸付金の財務に関する事務の執行等について
群馬県	公営企業の管理に関する事務の執行について
埼玉県	①埼玉県の住宅政策について ②危機管理及び防災に関する事業の管理及び財務管理の執行について
千葉県	基金、貸付金及び損失補償等に関する財務事務の執行について
東京都	①高齢者福祉に関する事業の管理及び財務事務の執行について ②地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの経営管理について ③公益財団法人東京都福祉保健財団の経営管理について
神奈川県	①労働行政の財務に関する事務の執行について ②職業訓練法人神奈川能力開発センター(財政的援助団体等)
新潟県	補助金等の事務の執行について
富山県	①公園・緑地等スポーツ・レクリエーション施設の財務事務及び経営管理について ②流域下水道事業の財務事務及び経営管理について
石川県	環境行政に関する財務事務の執行及び事業の管理について
福井県	指定管理者制度の運用状況について

都道府県名	監査のテーマ
山梨県	①山梨県企業局の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について ②資金貸付を主たる事業内容とする特別会計に係る事務の執行及び事業の管理について
長野県	業務委託を中心とする公共調達について
岐阜県	学校教育に係る事務の執行及び運営管理について
静岡県	県営住宅の事務の執行について
愛知県	県が出資等の形で関係する団体に対する財務の執行について～県の監査対象となる関係団体の財務の執行も含めて～
三重県	公有財産の管理に関する事務の執行について
滋賀県	商工観光労働部が所管する事務事業の執行管理及び出資団体等の経営管理について
京都府	情報システムに係る財務事務の執行について
大阪府	各種の団体に対する検査・指導・監督等の事務について
兵庫県	環境行政に関する財務事務の執行及び出資団体の経営管理について
奈良県	奈良県の水道事業に関する財務事務の執行について
和歌山県	業務委託契約に関する財務事務について
鳥取県	下水道事業に関する財務事務の執行
島根県	出資等法人に関する財務事務について
岡山県	外郭団体の財務事務の執行及び経営管理について
広島県	健康福祉局及び農林水産局に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について
山口県	農林水産振興事業に関する財務事務及び事業の管理について
徳島県	観光及びこれに関連する事業について
香川県	県立高等学校の事務の執行及び事業の管理運営について

都道府県名	監査のテーマ
愛媛県	公有財産（土地・建物を中心に）の有効活用について
高知県	公有財産（道路、橋梁等のインフラ資産を含む）の維持管理について
福岡県	財政的援助団体等との取引（主に補助金、委託料）について
佐賀県	佐賀県教育委員会の財務に関する事務の執行について
長崎県	過去の包括外部監査の措置状況等の検証について
熊本県	公有財産（土地建物）の管理と有効活用について
大分県	大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について
宮崎県	基金の管理及び運用について
鹿児島県	私債権（一般会計及び特別会計における長期延滞債権を中心とする。）に関する財務事務の執行について
沖縄県	民間及び公社等外郭団体に依頼する事業等の事務の執行について（委託料を中心として）

指定都市名	監査のテーマ
札幌市	病院事業について
仙台市	高齢者の保健福祉と介護保険事業の事務の執行について
さいたま市	①債権の管理に関する事務の執行について ②保健福祉局所管の財政援助団体の財務事務及び事業の管理について
千葉市	市有財産の有効活用について
横浜市	中小企業振興施策に関する財務事務の執行について
川崎市	廃棄物対策及びリサイクルの推進に係る事務の執行について
相模原市	下水道事業に関する財務事務の執行について
新潟市	消防事業に関する事務の執行について
静岡市	高齢化対策事業の事務の執行について

指定都市名	監査のテーマ
浜松市	学校教育に関する事務の執行について
名古屋市	健康福祉局および社会福祉協議会を中心とする同局所管の財政援助団体の財務事務の執行について
京都市	補助金等の財務事務等の執行について（関連する団体を含む。）
大阪市	基金の管理と運用について
堺市	高齢者施策に関する事務の執行
神戸市	市税の財務事務の執行について
岡山市	公有財産の管理について
広島市	指定管理者制度に関する事務の執行について
北九州市	負担金、補助及び交付金に関する財務事務の執行について
福岡市	福岡市（外郭団体を含む）の貸付金制度及び債権の管理に係る事務の執行について
熊本市	熊本市の保育事業の執行について

中核市名	監査のテーマ
函館市	外部委託について
旭川市①	学校教育に関する財務事務等の執行について
旭川市②	学校教育に関する財務事務等の執行について
青森市	青森市民病院及び青森市立浪岡病院の財務事務の執行及び事業の管理について
盛岡市	土地区画整理事業に係る事務の執行について
秋田市	公有財産の取得・処分・管理等及び有効利用について
郡山市	学校教育部（小学校、中学校及び小中学校に係る生涯学習部総務課の事務を含む）に係る事務の執行状況について

中核市名	監査のテーマ
いわき市	東日本大震災後における子育て・教育環境の整備事業について
宇都宮市	指定管理者制度に関する事務の執行について
前橋市	水道事業（簡易水道等を含む）、下水道事業における財務事務の執行及び管理運営について
高崎市	委託料に係る財務に関する事務の執行について
川越市	委託に関する事務の執行について
船橋市	危機管理に係る財務に関する事務の執行について
柏市	契約（工事、修繕工事、委託、物品購入、賃貸借）並びに指定管理者の指定及びこれらに付随する支出に係る事務の執行
横須賀市	市立病院の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに公営社団法人地域医療振興協会の市立病院に係る出納その他の事務の執行について
富山市	指定管理者制度の運営について
金沢市	少子高齢化に関する財務事務について
長野市	①市税等の非課税・免税・減免・軽減等に関する事務の執行について ②固定資産税の非課税・免税等及び償却資産の事務の執行について
岐阜市	公有財産等に係る財務事務の執行及び管理の状況について
豊橋市	情報システムの財務に関する事務の執行について
岡崎市	子育て支援事業に関する事務の執行について
豊田市	下水道事業に関する財務事務の執行について
大津市	特別会計における事務の執行及び事業の管理について
豊中市	出資団体に係る財務に関する事務の執行について
高槻市	市税事務の執行について
東大阪市	子育て支援に係る財務事務について
姫路市	商工部および中央卸売市場の財務に関する事務等の執行について

中核市名	監査のテーマ
尼崎市	市税（市民税、固定資産税、その他）の事務の執行について
西宮市	外郭団体の財務に関する事務の執行及び事業に係る経営管理について
奈良市	過去の包括外部監査の措置状況について
和歌山市	道路事業に係る財務に関する事務執行について
倉敷市	教育委員会の事務の執行及び所管の財政援助団体の管理運営について
福山市	福山市が直面している少子化・高齢化問題に対して、どのように取り組んでいるか、また、将来に向けて有効なものであるかについて総括的に検証するため、各種施策及び事業を監査するもの。
下関市	一般会計における補助金及び交付金の事務の執行について
高松市	①高松市の安全な街づくり ②高松市の関連諸団体
松山市	消防事業に係る事務の執行及び管理について
高知市	市税に関する事務の執行について
久留米市	久留米市の指定管理者制度について
長崎市	公の施設の指定管理者制度及びその運用状況について
大分市	農業及び水産業の振興に関する事業について
宮崎市	宮崎市の『事務事業の外部評価』の対象事業等に関する財務事務の執行状況について
鹿児島市	情報システムに係る財務事務の執行と有効性等について

市区町村名	監査のテーマ
埼玉県所沢市	委託料について
東京都港区	公の施設の管理・運営について
東京都江東区	効率的な清掃事業の推進を中心とした環境清掃部の財務事務の執行について
東京都大田区	過去の包括外部監査における監査結果及び意見についての是正状況等について

市区町村名	監査のテーマ
東京都荒川区	区民住宅及び建物耐震化推進事業の執行状況について
東京都八王子市	①消防・防災等事業に関する事務の執行について ②消費者の生活安全対策等事業に関する事務の執行について
東京都町田市	介護保険等に関する事務の執行について
岐阜県瑞穂市	契約（入札状況を含む。）について
大阪府枚方市	公有財産に関する財務事務及び枚方市土地開発公社における保有土地に関する財務事務について
大阪府八尾市	水道事業の財務に関する事務及び経営に関する事業の管理について
島根県出雲市	外郭団体等について

【表7-2】 監査のテーマ（分類別） 〈包括外部監査〉

都道府県名	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
北海道	○												○
青森県						○						○	○
岩手県		○											
宮城県	○				○								○
秋田県											○		
山形県						○	○						
福島県			○						○				
茨城県	○	○		○		○			○	○		○	○
栃木県	○			○	○				○				
群馬県	○	○	○	○		○	○	○			○		
埼玉県	○	○	○	○		○	○		○	○		○	
千葉県					○				○	○		○	○
東京都	○	○			○		○	○	○				
神奈川県	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○
新潟県	○												
富山県				○	○	○	○	○			○		○
石川県	○	○		○	○		○	○		○	○	○	
福井県						○							
山梨県			○			○					○		
長野県		○		○		○		○		○			
岐阜県		○		○		○	○	○					
静岡県						○			○	○			
愛知県												○	○
三重県							○						
滋賀県	○	○		○		○	○	○					
京都府		○						○					○
大阪府				○	○								
兵庫県	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○
奈良県		○		○	○		○				○		
和歌山県		○											
鳥取県			○									○	
島根県	○	○			○	○						○	○
岡山県												○	○
広島県	○	○		○				○					
山口県	○	○							○				
徳島県	○	○		○		○							

都道府県名	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
香川県				○		○	○	○					
愛媛県							○						
高知県							○						
福岡県	○	○										○	○
佐賀県				○	○		○	○					
長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
熊本県							○						
大分県						○	○		○	○			
宮崎県										○			
鹿児島県									○				
沖縄県													○
都道府県計	18	20	7	18	12	18	19	14	13	11	7	11	14

指定都市名	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
札幌市											○		
仙台市	○	○		○	○	○	○	○	○				○
さいたま市		○							○				○
千葉市						○	○						
横浜市	○	○		○	○		○	○	○				
川崎市		○		○	○	○	○	○	○				
相模原市	○	○	○	○			○		○				
新潟市				○			○	○					
静岡市	○												
浜松市				○									
名古屋市													○
京都市	○												
大阪市										○			
堺市	○	○	○	○	○	○		○	○				○
神戸市									○				
岡山市						○	○						
広島市						○							
北九州市	○			○									
福岡市				○					○				○
熊本市	○			○		○		○	○				
指定都市計	8	6	2	10	4	7	7	6	9	1	1	0	5

中核市名	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
函館市		○											
旭川市①	○			○				○	○				
旭川市②	○			○				○	○				
青森市											○		
盛岡市		○		○	○								
秋田市							○	○					
郡山市				○	○			○					
いわき市	○			○			○		○				
宇都宮市	○	○			○	○							○
前橋市				○	○						○		
高崎市		○											
川越市		○		○									
船橋市				○									
柏市		○		○									
横須賀市				○									○
富山市						○							
金沢市				○									
長野市									○				
岐阜市						○	○						
豊橋市				○									
岡崎市	○	○		○				○					
豊田市		○					○				○		
大津市			○										
豊中市													○
高槻市				○					○				
東大阪市	○	○		○		○			○				○
姫路市	○	○				○							
尼崎市									○				
西宮市	○	○		○	○	○						○	○
奈良市	○		○	○	○	○			○		○	○	○
和歌山市		○		○	○		○						
倉敷市	○	○		○		○		○	○				○
福山市	○	○		○		○							
下関市	○												
高松市	○	○	○	○	○						○	○	○
松山市		○		○	○	○	○	○					
高知市				○					○				
久留米市						○							
長崎市						○							
大分市	○	○		○						○			

中核市名	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
宮崎市	○	○		○									
鹿児島市		○		○									
中核市計	15	19	3	26	9	12	6	7	10	1	5	3	8

市区町村名	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
埼玉県所沢市		○											
東京都港区				○		○		○					
東京都江東区		○		○									
東京都大田区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
東京都荒川区	○	○		○	○	○	○	○	○				
東京都八王子市	○	○		○				○					
東京都町田市			○										
岐阜県瑞穂市				○									
大阪府枚方市			○	○		○	○	○				○	
大阪府八尾市				○	○	○	○	○			○		
島根県出雲市							○					○	○
市区町村計	3	5	3	8	3	5	5	6	2	1	1	3	2

区分	監査のテーマ（分類）												
	補助金	委託料	特別会計	その他予算執行	決算の財務書類	公の施設	その他公有財産	物品	債権	基金	公営企業	公社	その他財政援助団体
都道府県	18	20	7	18	12	18	19	14	13	11	7	11	14
指定都市	8	6	2	10	4	7	7	6	9	1	1	0	5
中核市	15	19	3	26	9	12	6	7	10	1	5	3	8
その他市区町村	3	5	3	8	3	5	5	6	2	1	1	3	2
総計	44	50	15	62	28	42	37	33	34	14	14	17	29

(注)旭川市は包括外部監査契約を二度締結しているため、中核市の合計及び総計から除外している。

【表 8】 議会からの説明の要求又は意見の陳述の事例〈包括外部監査〉

団体名	内 容
川越市	<p>地方自治法252条の34第1項意見陳述の規定に基づき、議会側の当該年度の監査概要を把握したいという意向を受け、書面ではなく、本会議場における説明を行った。            なお、これに対する議会からの意見はなかった。</p>
船橋市	<p>包括外部監査結果の報告について、地方自治法第252条の34の規定に基づき、説明の要求及び意見の陳述を行うことが議会において決定され、包括外部監査人の本会議への出席が求められた。包括外部監査人としての説明責任を果たすため、包括外部監査人が本会議に出席し、監査結果に関する質疑応答が行われた。なお、本市においては包括外部監査制度を導入した平成15年度以降、毎年同様に議会への出席が求められており、質疑応答を行っている。</p>
奈良市	<p>毎年度、地方自治法第252条の34第1項の規定により、3月市議会開会前に実施する議会運営委員会において、監査人による概要説明の必要性について協議している。結果、議会側より外部の専門家の意見を体系的に整理された概要説明を求める声があり、合理的な要求であるとの判断により実施しているもの。            実施方法は、本会議場に監査人のみが入場して概要を説明し、議員各位からの質疑に応じている。</p>
東京都江東区	<p>議会への説明は区政運営上重要であるので、本会議において監査人が監査結果を説明をしている。</p>
東京都町田市	<p>地方自治法第252条の34第1項の規定に基づき説明を求められたため、平成23年3月議会定例会本会議において、包括外部監査人が包括外部監査結果の概要を本会議冒頭で説明した。</p>

**【表9】 監査の結果に関する報告及び意見に対する地方公共団体の評価  
〈包括外部監査〉**

都道府県名	評価の内容
北海道	企業誘致施策が、最小の経費で最大の効果を上げる制度となっているか、また、その運営の合理化に努めているかなどの視点からの報告や意見と評価。
青森県	会計及び財務の専門からの貴重な提言として、その趣旨を踏まえ、事務の改善等について検討していく。
岩手県	県としての委託契約に関する基本的考え方から個別事業に至るまで、幅広く指摘をいただいたと受け止めている。
宮城県	地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するために包括外部監査人からの視点での的確な指摘及び意見等だと捉えている。
秋田県	会計専門家の見地からの指摘・意見であり、監査結果を踏まえ、今後、より効率的・効果的な公営企業の運営に取り組んでいくこととしている。
山形県	県有施設等を効果的・効率的に管理・運営することは公共サービスを将来にわたり適切な水準に維持しつつ、維持管理コストを縮減させるために重要な課題であると考えており、頂戴した指摘や意見について、25年度からの取組みに活かしている。
福島県	特別会計の管理・運用及び県税未収金の債権管理における問題点の他、行政とは異なる視点による問題提起、意見が出され、有意義であった。
茨城県	監査結果については真摯に受けとめ、内容を十分に分析した上で改善措置等を検討し、今後とも県行政に適切に生かしていきたい。
栃木県	外部の専門家からの貴重な提言と受け止め、事務執行の見直し等の参考とし、必要な改善措置を講じる。
群馬県	国有資産等所在市町村交付金の過大、過小支給については、算定額を修正するとともに、確認体制の強化につながるなど、本県にとって有益な監査報告書であった。 また、地方公営企業会計基準の改正に関する留意事項等についても報告があり、今後の検討作業の参考となった。
埼玉県	公認会計士として専門知識を活用した視点及び従来の慣行にとらわれない独立した立場からの監査により、多くの指摘・意見を受けたが、その内容は事務の改善に有益である。
千葉県	公認会計士としての専門的な知識を十分に生かした監査結果報告書となっている。
東京都	公認会計士として、専門知識を活用した視点及び従来の慣行にとらわれない独立した立場からの監査により、評価できる。
神奈川県	外部の専門家の視点による貴重な指摘として受け止めている。
新潟県	多くの補助金を監査対象としたため、監査自体のボリュームが大きく、監査スケジュールがタイトであったとの印象を持った。
富山県	外部の専門的な知識を有する者による監査であり、監査委員による定期監査とは異なる視点からの指摘事項・意見は今後の事務執行に活用できる。
石川県	特になし。
福井県	今後の指定管理者制度の運用に際し、有意義な指摘を頂いた。
山梨県	監査人から報告のあった内容は、「外部の専門家としての提言」や「従来の慣行にとらわれない独立した立場からの問題提起」となっており、有益な監査結果であったと考える。

都道府県名	評価の内容
長野県	特に公式には評価等を行っていないが、県の職員とは違う視点で、外部の会計の専門家による貴重な監査結果及び意見をいただいたと考えている。今後、これをより適正な行政運営に生かしたいと考えている。
岐阜県	企業会計の専門家として、主に経済性・効率性・有効性の観点から、幅広い指摘・意見をいただいたと評価している。
静岡県	監査の結果・意見については、関係する全ての部局が内容を真摯に受け止め、業務の改善等に取り組んでいる。
愛知県	専門の見地から、問題点・課題を明らかにしていただいた。ボリュームある報告書で、結果・意見の背景を丁寧に記載するなど、読みやすく工夫していただいた。
三重県	公有財産に対する監査であり、台帳の管理や登録の際のルール、財産所管所属に対する全庁的な指導・周知などのほか、減価償却制度の導入や建設途上の固定資産の登録等新地方公会計制度の導入を前提としたものもあり、これについては今後の検討課題である。
滋賀県	包括外部監査人としての貴重な意見が提出された。
京都府	外部の専門家から、より効率的・効果的な事務の執行などを進める上での貴重な指摘をいただける大変有意義な監査であったと考える。
大阪府	監査結果を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じる
兵庫県	事務手続きの合规性及び会計処理の適切性等について、公認会計士が有する財務に関する専門的な監査能力を十分に発揮した報告内容となっており、高度な専門的監査が実施できたと考える。
奈良県	民間経営の発想や、企業会計等の財務の専門的知識を生かした視点により、新地方公営企業会計導入の影響を検討するなど今後の水道事業の事務執行・運営の参考となり得る有益な指摘等を頂いた。
和歌山県	業務委託契約に対する監査については、県監査委員による内部監査実施時においても確認する項目であるが、包括外部監査人による外部の視点でチェックをすることにより、内部監査では見落としている視点から行政事務を見直すことができた。今後は指摘いただいた内容を参考とし、適切な行政事務の実施に努めたいと考える。
鳥取県	特別会計における負担金の考え方の検討、入札・契約の手続きの改善、公社の資産管理・会計処理の改善等に繋がり、評価できる。
島根県	出資法人等が出資金や運用資金を運用をしている国債や県債及び仕組み債などの債権の運用状況を、監査して問題点を提起されたもので、運用の適正化を考える上で参考となる内容である。また、指定管理の制度の手続きに関する部分で参考になるものである。
岡山県	詳細な調査と専門的知識・経験から有意義な指摘、意見をいただいたところであるが、一部に見解の相違や説明不足による認識の違いが見られた。
広島県	①包括外部監査の執行及び成果の取りまとめが適正に行われたことを確認した。 ②補助金のうち主要なものについて、掘り下げて監査が実施され、特に、事務手続面や補助金の効果の観点からの指摘等が行われた。 ③報告書に対する法252条の38第4項の規定による監査委員の意見については、提出する必要がないものと判断し、これを行っていない。
山口県	包括外部監査人が自らの責任において、監査された結果であり、尊重すべきと考えている。
徳島県	県が実施する観光施策について、外部の専門的な視点から横断的に監査を実施され、多くの指摘及び意見をいただき、効果的な観光事業の推進に有益なものだったと認識している。

香川県

PTA・同窓会からの借入品については統一的な基準を作成し管理することや、各高校において外部記録装置の適正な管理など情報セキュリティ遵守の徹底に寄与したものとする。

都道府県名	評価の内容
愛媛県	資産債務管理、遊休公有財産の管理等、多岐にわたり課題となっている課題についての指摘は、いずれも重要な視点である。 政策判断を要する幅広いものも含め、今後検討したい。
高知県	インフラ資産の老朽化対策について、全国的に関心が高まっている中、施設の総点検の実施や、更新時期の平準化、維持修繕費もシーリング対象とするのではなく必要な改修を行うための予算のあり方に言及するなど時宜を得た報告であった。
福岡県	外部の専門家からの県行政にとって有益な指摘や意見として真摯に受け止める。
佐賀県	監査及び会計の専門家である公認会計士の専門的な知識に基づき、県の組織に属さないという立場を活かして、従来の慣行にとらわれない監査が行われており評価できる。
長崎県	財務の専門的知識を活かした監査が行われ、その結果報告については、外部の貴重な意見として受け止めている。 過去の監査の措置状況に対する検証と他の事象や部署に共通する問題点等について、監査の結果をどのように組織として活かしているか確認できたので、有効なものであったと考える。
熊本県	特段の評価は行っていないが、担当部局でしっかりと改善に向けて取り組んでいく。
大分県	資産の利用状況に関する情報の一元管理及びライフサイクルコストの把握の必要性や、基金事業の適性執行と効果発現を図る必要性等の指摘や意見等を受け、資産管理事務の合理化、適正化を図る参考となった。
宮崎県	特になし
鹿児島県	特になし
沖縄県	①契約についての明確なルールを策定する必要がある。 ②公社等外郭団体との契約のあり方 ③委託契約に対する新しい視点からの監査および事業の評価のあり方 ④契約情報についての統一的なデータ管理 ⑤委託と補助のあり方の検証

指定都市名	評価の内容
札幌市	経営改善に資する有意義な報告であったと考えている。
仙台市	公認会計士という外部の専門家による指摘事項、意見は貴重で有益なものと考えている。いただいた指摘事項や意見への対応については真摯に検討を行い、改革・改善を図っていきたい。
さいたま市	公認会計士という専門的な知識による3E(効率性、有効性、経済性)、合規性及び財務報告の信頼性の視点から指摘がなされ、また実行可能性のある対応策、改善策についても具体的に示されており、今後の行財政運営に有効なものであった。
千葉市	合規性、正確性はもとより、公認会計士の立場での専門性を活かした新たな視点による経済性、効率性、有効性を重視した監査が行われており評価できる。
横浜市	中小企業振興施策全般にわたり、公認会計士という外部の視点で、様々な観点から監査を行ったことなどから、有意義なものと考えている。
川崎市	川崎市民の日常生活等に伴って発生し排出される廃棄物及びリサイクル等の対策は本市の重要な行政施策であり、地球環境にやさしい持続可能な循環型社会の構築に向けて、「かわさきチャレンジ・3R」に掲げる様々な取り組みを積極的に推進しているところであり、今後、監査の結果については、その内容を十分精査した上で、必要な措置を講じていく。

指定都市名	評価の内容
相模原市	効果的・効率的な監査が実施された。また、法律・条例・規則に準拠しているか、事務の執行は効率的か、公平さを欠いた施策となっていないかなど具体的かつ適確な監査要点の設定により、今後の事務執行の適正化や効率化に資することができるものと評価している。
新潟市	消防団についてはボランティア精神により活動してもらっている面があり、市内部としてはなかなか口を出しづらい部分である。 制度そのものを変えることは難しいが、内部通報制度の導入などはできるのではないかと考えられるので、消防団長(議長)と協議しつつ、改善を検討していきたい。
静岡市	静岡市においても高齢化率が高まる中、長期的な視点により指摘及び意見をいただくことができ、今後の高齢者福祉事業の事業内容や、事業者に対する市の指導監査体制などの見直しを行うにあたり有益なものであると考えている。
浜松市	学校教育に関する事務の執行について、学校現場における事務処理の実態を丹念に調査取材され、適法性、公平性及び3E(有効性、効率性、経済性)の観点から、本市の実情を的確に把握した監査を実施された。 結果報告は、単なる問題点の指摘にとどまらず、適切な助言や具体的な提案も受けることができた。
名古屋市	監査対象となった健康福祉局の予算は、市の4分の1を占めているが、大部分は国の法律に基づくものであり、監査結果は厳しい面もあったと考えるが、市民への説明責任もあり、今回の指摘について検討し改善に努めていきたい。
京都市	全庁横断的に補助金制度の検証が行われ、有益な意見が述べられたと考える。
大阪市	指摘を受け不備を認識した上で、是正することができ、今後の事務事業執行上、大変有益なものであったと考えている。
堺市	行財政改革に資する有益な内容であったと評価している。
神戸市	民間企業における監査の経験を生かし、手続き、内容の両面にわたって企業会計的な視点をもって実施していただいております。コスト意識の徹底、ストック管理の重要性、経営の効率化への方策及び近年民間企業において重視されている内部統制やITセキュリティ確保等の観点からも有用な提言をいただいたと考えている。
岡山市	監査対象課へのヒアリングを頻繁に行い、また、公有財産について実地踏査を行う等、正確な事実確認に努められており、結果、意見ともに的を得ているという印象を受けた。
広島市	①平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成21年2月に、それまでの運用実績などを踏まえ、指定管理者制度運用に係る基本的な事項について見直しを行ったところであった。次回の指定管理者選定年度が平成25年度ないし平成26年度となることから、選定直近である平成24年度において、指定管理者制度に関する事務執行を監査の対象とされたことは、適切で有意義なテーマ設定であったと評価している。 ②監査の結果については、厳しい財政状況の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な行財政運営を行っていく必要がある中で、指定管理者候補の適切な選定、指定管理者制度の適正な運用等に資する公認会計士としての専門家の貴重な指摘や意見が得られたと考えている。
北九州市	具体的な指摘、意見がなされており、これを受けた該当部署においては、真摯に改善に取り組んでいると認められることから、取り組むに足る内容であり、有用なものであると考える。 また、監査の仕組みが異なる監査委員監査と包括外部監査が相乗効果によって監査の実効性を高めることができる内容であると評価している。
福岡市	本市の課題と的確に把握したうえで、法律の専門家としての豊富な知識を生かした監査結果報告がなされており、本市の事務改善に資すると思われる。
熊本市	専門的見地からの指摘、意見がなされ有益であった。

中核市名	評価の内容
函館市	外部監査として客観的に現状をとらえ、改善すべき点等として意見を付したものと考えている。

中核市名	評価の内容
旭川市①	特になし。(包括外部監査人が交代したため。)
旭川市②	外部の専門家からの意見・指摘であり、また、独立した立場としての見解であるため、有益なものであったと考える。
青森市	地方公営企業の事務執行・管理運営等について、専門的な見地から債権・財産管理や効率的な事業運営に対する指摘・意見がなされ、事務の適正な執行・改善を進めるにあたって有用であった。
盛岡市	透明性の向上や適法性の検証はもとより、公認会計士の視点から有効性、効率性、経済性にまで言及した監査結果等となっており、外部監査を導入した目的が果たされている。
秋田市	公認会計士の専門性が発揮された報告および意見であると評価している。
郡山市	学校教育の現場にて実施する事務について、有効的かつ適切に処理されているかどうかの確に検証されている。
いわき市	特に被災した小中学校の復旧工事に関して、契約発注、入札事務について、詳細な点検、検証がなされている。
宇都宮市	財務管理等に精通した視点からの指摘により、業務の効率化及び有効性等の向上に役立っている。
前橋市	効率的な水道事業の運営を行う上で、事業計画の策定や外部委託の検討といった事業見通しに関する意見は、今後の事業運営に有用であると考えられる。
高崎市	大変有意義な報告であったと認識している。
川越市	提出された、結果及び意見ともに行政の適正かつ効率的な運営のため必要不可欠なものであり、真摯に受け止めるとともに、改善に努めたい。
船橋市	公認会計士として、専門知識を活用した視点及び従来の慣行にとらわれない独立した立場からの監査が実施されており、内容を十分検討し、今後の行政運営に役立てていきたいと考えている。
柏市	適切に実施されている。
横須賀市	市立病院の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに公営社団法人地域医療振興協会の市立病院に係る出納その他の事務の執行について、外部の公認会計士の目から見た改善点等が提案されるなど、本市の事務の執行の適正化につながったものと評価している。
富山市	財務・会計の専門家からの貴重な意見と考えている。
金沢市	報告及び意見については、外部の専門家からの指摘・意見であり、今後の少子高齢化に関する財務事務の執行についての貴重な提言として受け止める。
長野市	長期にわたり厳しい財政運営が予想される状況の中、歳入において大変重要となる市税等の収入について、納税者等に納得して納めていただけるよう、公平性を確保し、より効率的に事務処理を行うことが求められており、平成24年度の包括外部監査では、市民税など11の税目等に関して非課税・免税・減免・軽減という観点での監査を、また、固定資産税の償却資産に関しては事務処理全般について監査を実施していただき、指摘事項・意見は非常に細かいものが多かったが、中には有用なものもあった。また、償却資産の事務の執行についても一定の提案があった。
岐阜市	公有財産等にかかる諸問題について、アセットマネジメントの観点から、詳細な調査を行い、的確な指摘や意見をいただき、有益な監査報告であったと考える。
豊橋市	特になし。

岡崎市

今回が1年目の監査であったが、過去2年補助者の経験があり、本市の実情を理解したうえでヒアリングや書類の分析がなされており、きめの細かい監査が実施された。

中核市名	評価の内容
豊田市	正当な報告及び意見であると考えている。
大津市	特別会計は、一般会計に比べるとわかりにくい分野であり、その実態を市民に対して開示いただき、非常に有意義であったと考える。 また、特別会計の歳入には一般会計からの繰入金が含まれていることから、特別会計の歳入歳出の分析は必要不可欠であり、多くの意見と改善に関する考え方等を提示いただいたことは、今後の特別会計の運営に関して、非常に効果があったと考える。
豊中市	社会状況がめまぐるしく変化する中、出資法人と新たな関係性の構築を図るべく、出資法人等評価・カルテシートなどの取組みをはじめたところであり、監査を契機に組織内部において課題意識が低かったものなどについても指摘を受けたことにより、出資法人と改めて協議の場を設け、議論を深めることができた。
高槻市	監査の結果については、厳粛に受け止め、適切に対応する。
東大阪市	市の課題でもある年少人口減少が続く中、少子化問題をテーマと選定し、その施策についての検証を行っており、評価できるものである。 しかしながら、幼稚園・保育所それぞれの施策検証はしているものの、幼保連携についての検証があまりできていない。
姫路市	特になし。
尼崎市	今回の監査が、適性かつ公平な課税・徴収事務及び本市の課題の一つである、市税収入率の向上につながるものであり、有意義なものであったと考えている。
西宮市	意見の添付なし。
奈良市	市に包括外部監査が導入されて10年が経過し、改めて包括外部監査の有効性を検証する意味でも、豊富な知識と経験を有した公認会計士より貴重な報告及び意見が得られた。
和歌山市	公認会計士の専門的な知識を有する外部監査人として、効率性・経済性等の観点から適切な指摘・意見を頂き、有意義であると考えている。
倉敷市	外部の専門家からの視点又は第三者的な立場での視点による指摘や提言であり、有意義なもの考える。これを活用することにより、教育委員会における事務の適性化や行政運営の効率化などの効果があると考える。
福山市	外部からの専門的な知識を有する者の視点で監査が行われ、適正な少子化対策及び高齢者保健福祉対策に係る財務事務の在り方について、助言・指導がなされた。
下関市	本市が平成24年9月に策定した下関市財政健全化プロジェクト（Ⅰ期計画）における項目のひとつである「補助金の見直し」についての推進を後押しした。
高松市	専門知識を生かした視点からの貴重な指摘や提言となっている。
松山市	専門的で、第三者的な立場での視点による提言であり、有意義あるいは適正かつ効率的な行政運営に資することができるかと考える。
高知市	監査対象は事業実施課の市税3課であるが、事務の執行について、市全体の事務処理につながる指摘、提案があり有用なものであると考える。
久留米市	指定管理者制度について監査を実施され、経済性、効率性だけでなく住民サービスの向上といった視点から指摘等を行われ、有意義であった。
長崎市	長崎市では、平成16年から指定管理者制度を導入しているが、今回のように指定管理者制度の運用状況を、大局的・俯瞰的に検証していただいたことは初めてであり、多くの指摘や意見をいただいたことは、現時点での問題点が明確になったということで、今後の運用に非常に役に立つものと考ええる。今後、これらの内容を検証し有効に活用していきたい。

中核市名	評価の内容
大分市	財務事務の執行上の誤り等についての指摘は的確なものであり、意見については、行政運営における事務の効率化や公平性の確保、さらには市民ニーズへの具体的な対応について、市の厳しい財政状況をも視野に入れた時宜を得た提言となっており、加えて監査実施年度の事業についても参考意見をいただき、本市の今後の短中期的な事務改善の参考となる貴重なものであると評価している。
宮崎市	「事務事業の外部評価」で選定された事業を中心に、法規性や、3Eの観点からの監査で、市が行った「事務事業の外部評価」の今後の方向性など、事務事業のあり方について大変参考となるものであった。
鹿児島市	情報システムに関する監査で、補助者に専門家を加え、専門的な立場からの的確な指摘・意見等が出されており、今後の情報システムのあり方に大いに役立つものと考えている。

市区町村名	評価の内容
埼玉県所沢市	本市は工事契約及び物品購入契約については契約課が行っており、業務委託契約については所管課が行っている。そのため、全体が把握できておらず、全庁的な方針や指導が十分に行われていない状況にあった。 専門的視点から監査を行っていただいたことにより、効果があったと考えている。
東京都港区	区有施設全般について監査し、効率的、効果的な施設運営のために、改善すべきことが明確になった。
東京都江東区	改善すべきところは改善し、その他については、今後の事業運営の参考とした。
東京都大田区	区の諸施策の法規性・有効性・適切性・整合性の視点から問題点を改めて的確に指摘して頂き、区の業務改善に資する内容であった。
東京都荒川区	結果及び意見を受け、今後適正な管理や事務事業の効率化につなげていく。
東京都八王子市	総括部分では、常備消防と非常備消防(本市消防団の活動)による市民の安全安心への貢献や、犯罪阻止の取り組み成果、消費生活相談業務の高い活用実績など、安全で安心なまちづくりに向けた、本市の取り組みを高く評価いただいた。 一方で、個別の事業では、指摘及び多くの業務改善提案をいただいた。例えば、消防団分団交付金の管理については、各分団に対し、領収書の保存と帳簿管理の指導を徹底することや、補助金の交付基準を実態に即して見直すなどの具体的な指摘をいただき、非常に有益な報告となった。
東京都町田市	監査の結果に関する報告及び意見は、専門的見地及び市の組織に属さない独立した立場から指摘されたものとなっており、今後の行政運営に向けた貴重な提言と受け止めている。
岐阜県瑞穂市	契約事務全般についての分析がなされ、現行のルールと事務の取扱いの不整合が摘され、規則改正の必要性、契約事務自体の執行管理のあり方についての問題提起などがなされ、非常に具体的な報告になっている。
大阪府枚方市	外部有識者からなる本市包括外部監査人選定審査会において、包括外部監査人自らの経験や本市が置かれている状況を踏まえ、的確な分析が行われ、包括外部監査人自らの考えや意見を導き出しており、期待した役割を十分に果たしていると評価された。
大阪府八尾市	水道事業は、地方公営企業会計制度の見直しや今後想定される施設利用率の低下等により、より経営的な観点を持った事業推進が求められているが、監査の意見において、企業債の発行割合など複数の条件ごとに、将来の資金状況についてシミュレーション等がなされており、局全体の中長期的な経営を考える中で参考となる内容となっている。
島根県出雲市	専門的見地から外郭団体等に対し広範多岐にわたる指摘をいただいた。特に、市と外郭団体等との関わり方について問題提起をいただいた点が参考となった。

【表10】監査の結果に関する報告等に基づき措置を講じた場合の効果  
 〈包括外部監査〉

都道府県名	平成23年度テーマ	効果
北海道	財政援助団体等に関する事務の執行について	事業の効果把握について、改善が図られた。
青森県	青森県産品の育成・流通・普及に関連する事業の財務に関する事務の執行について	事業の立案に当たって、事業の到達目標を明確に設定して適切な事業計画を策定することとし、また、事業実施後の成果と課題を把握するための追跡調査を実施するなど、改善が図られた。
岩手県	公有財産に係る財務事務の執行及び管理の状況について	平成23年度の監査結果に関する指摘事項については、財産台帳の修正等の措置を講じている。なお、効果額等については具体的に把握していない。
宮城県	過去の包括外部監査結果に対する措置状況について	措置の取扱いに関する規程がなかったため、「包括外部監査における監査結果の取扱い」を定め、その中で措置内容の取扱い(措置済、検討中、措置しない)を判断する基準を明確にした。それにより、検討することをもって措置を講じたと判断するケースがなくなり、措置済又は措置しないと判断するまで継続して事務事業等を見直すことができ、監査結果を十分に活用できるようになった。
秋田県	県有財産の有効活用について	①不要占用土地の売払処分。 ②知事部局、教育庁、警察本部の未利用・低利用の公舎の相互利用。
山形県	知事部局における内部統制の整備状況および運用状況について	情報システムデータのバックアップ体制の強化や備品管理・支出事務等に係るマニュアルの改善などを行うことで、事務執行がより適正なものとなる。
福島県	基金の管理と運用について	①出納整理期間中の調書作成の際の2カ年度の事業実績等の確認や二重チェック等再発防止措置を実施した。 ②平成24年度分から、一旦減債基金に積み立てた後、県債利子支払い財源として特別会計に繰り入れることとした。
茨城県	病院事業の財務事務の執行及び事業の管理運営について	①年度ごとに工夫したテーマが選定され、財務の専門家の立場から、県行政にとって有益な指摘又は意見が出されている。 ②平成24年度までの指摘事項のうち、98パーセントについて措置を講じており、県の業務に関して一定の改善が図られている。
栃木県	①環境森林部のとちぎの元気な森づくり県民税事業に関する事務の執行等について ②警察本部の委託料及び財政的援助団体等に関する事務の執行等について	警察本部の運転免許更新通知事務委託の積算に当たって直近の数値を使用するとともに、単価契約から年間所要額を計上する総額方式に変更した。
群馬県	債権(主に貸付金及び収入未済額)の管理に関する事務の執行について	委託先への運用・保守業務に伴う日常のシステム変更依頼について、文書による作業指示及び承認の義務づけを財務会計システム情報セキュリティ実施手順に定め、平成24年度から実施した。
埼玉県	①県立4病院における財務事務と経営管理について ②環境事業に関する財務事務の執行について	県立4病院で使用する診療材料等の共同購入について、規格の統一を検討し、統一できる品目については積極的に共同購入に切り替えるべきとの意見を受け、平成25年度の共同購入対象品目を136品目増やすべく調整を進めている。
千葉県	千葉県教育委員会の財務に関する事務の執行について	千葉県教育委員会の財務に関する事務の執行に関して、全ての報告事項に措置を行ったことで事務の改善が図られた。なお、報告事項は事務執行手法の改善に係るものが中心であったため、具体的な効果額は算定不可。

都道府県名	平成23年度テーマ	効果
東京都	①環境政策に関する事業の管理及び財務事務の執行について ②財団法人東京都環境整備公社の経営管理について	財団法人東京都環境整備公社(現、公益財団法人東京都環境公社)が実施している廃棄物の収集運搬業務について、より少ない事業量でも達成可能と考えられるため、見直しを行った。 見直しに当たっては、公社内部に「収集運搬事業あり方検討会」を設置し、事業のあり方及び関係者(協力会社)との調整方法等を検討し、平成25年度以降の事業運営方法について定期的な協議会を開催した。 平成25年3月開催の経営会議において、収集運搬事業については平成25年度末をもって民間事業者へ事業を引き継ぐ方針を決定し、平成26年3月末日に事業を終了した。
神奈川県	①水産事業の財務に関する事務の執行について ②財団法人神奈川県栽培漁業協会(財政的援助団体等)	平成25年度現在、監査の結果22件のうち措置済みが22件、意見43件のうち対応済みが41件であり、適切に措置、対応することにより、効率的かつ合理的な事業予算の執行が図られている。
新潟県	指定管理者制度に関する事務の執行及び公の施設管理の管理運営について	指定管理施設担当部局用のマニュアルの見直し等を実施(モニタリング項目の見直しなど)
富山県	教育委員会所管の施設の財務事務及び経営管理について	①指定管理者制度導入施設において、平成24年度から収支報告書の記載項目を見直すとともに、収支計画書について収支報告書との比較が可能な様式とすることで、より適切な監査が可能となった。 ②体育施設のうち9施設において、平成25年度から新たに利用料金制を導入し、指定管理者のインセンティブを高めた。
石川県	農林水産行政に関する財務事務の執行及び事業の管理について	庁舎管理に対する指名競争入札の方法について、指名業者の入れ替え数の増加や、指名数の増加を行ったところ、落札率が3.2ポイント(556千円)改善した。
福井県	健康福祉部、産業労働部、土木部の出先機関における財務に関する事務の執行および経営に関する事業の管理について	事務事業に必要な経費について、効率的な執行の徹底を図った。
山梨県	①県税の賦課徴収事務について ②山梨県の出資割合1/4以上の出資法人における財務に関する事務の執行及び経営に関する管理について	※講じた措置の一例 スポーツ障害見舞金基金の支給対象要件として傷害保険への加入は、制度本来の趣旨に妥当性をかいているとの指摘を受けたことから、平成23年度末に支給対象が障害保険に加入しているものに限るという規定をなくした。また、見舞金制度の周知不足が考えられるため、平成24年度から加盟競技団体理事長会議や市町村体育協会事務局長・事務担当者会議で周知を行った。
長野県	出資等外郭団体に関する財務事務について	平成24年3月に「長野県行政・財政改革方針」を策定し、外郭団体に対する県の人的・財政的な関与について、団体の自主性を高める等の改善につながった。
岐阜県	基盤整備事業に関する事務の執行及び管理について	①液状化危険度マップについては、500m四方であったものを、250m四方へ見直した。その結果、市町村等においても活用できる防災情報となり、災害対策の強化につながった。 ②砂防施設等の台帳管理システムへの登録を完了させた。その結果、施設の管理を円滑かつ適切に行うことできている。 ③未供用地の管理については、除草や防草、不要な立ち入り防止措置など未供用地の管理手法、定期パトロールの実施などを定めた「未供用地管理方針」を新たに作成した。それに基づき、各土木事務所において、未供用地管理台帳の整備が完了し、定期的なパトロールを実施している。その結果、適切な管理が図られている。
静岡県	道路事業の事務の執行及び経営に係る事業の管理について	(主なもの) ①事業実施箇所の決定において、決定方法が不明瞭であったため、事業の客観性を確保するため、平成25年度から、事業実施箇所の決定に至るまでの資料について事業評価表の点数と要望順位の関係を追加した。 ②建設発生土の管理業務において、建設土の入出庫管理が受払台帳のみで行われていたため、より適切な在庫管理のため平成24年度からは定期的な現物確認を行うこととした。

都道府県名	平成23年度テーマ	効果
愛知県	県民生活部文化芸術課及び同課が所管する財団法人愛知県文化振興事業団にかかる財務に関する事務の執行について	図書館の施設管理業務を、芸術文化センターについては劇場を中心に指定管理者制度を導入し、施設管理等について、より効率的に実施することとした。(効果額 H25△10百万円(図書館)、H26△112百万円(芸術文化センター))
三重県	県から損失保証等を受けている団体に関する事務の執行について	県から損失補償等を受けている団体に関する事務の執行について監査が実施され、事務の執行の関係法令や条例規則等への準拠性についての「結果」に対し、各団体・所管部局が事務処理や指導を実施し、適切な事務処理が行われている。 また、需要のない貸付原資の県への償還の意見に対し、意見された償還を実施するなど対応することで適正な事務処理が図られた。
滋賀県	インフラ資産及び庁舎等の建設・維持管理について	県営住宅の無料駐車場の解消について、平成24年度から順次有料化を実施していくことになった。
京都府	公立大学法人化などの府大学改革の成果と課題について	外部委員が経営審議会を通じて法人経営により積極的に参加できるよう開催回数を増やし透明性の高い大学運営を行った。また職種・勤務実態に応じた人事評価制度を本格的に導入するなどの効果があった。
大阪府	①業務委託を中心とする契約事務について ②物品を中心とする財産の取得、管理及び処分について	より効率的な発注の検討や、物品の適切な管理手法など、業務改善を推進する手法として、活用することができた。
兵庫県	県税の賦課徴収に関する財務事務について	①滞納整理を進めるため、原則として毎月税込確保対策本部会議を開催し、積極的に捜索を行うことを徹底した。この結果、67件の捜索を実施し、334件の財産を差押え、310件を公売し、103万円を換価代金として受け入れた。また、315万円の任意納付があった。(効果額4,179,301円) ②自動車税現年課税分に対し、自動車特別対策班(2名)による電話催告の結果、4,199万円の納付があった。(効果額41,993,050円) ③業者に委託している自動車税に係る申告書のコード記入及び分類業務について、工数(従事人員)を見直した結果、契約価格を233万円引き下げた。(効果額2,331,000円)
奈良県	産業・雇用振興施策に関する財務事務の執行について	補助事業について要綱に基づく事務処理の徹底等、業務内容の見直しが行われ改善が図られた。また、出資団体における事業の会計処理について、専門的視点からの適切な指導があり適正化された。
和歌山県	試験研究機関の財務事務について	①措置を講じた内容 試験研究機器の稼働状況が適切に把握されておらず、使用頻度の少ない機器の廃棄や他の用途への有効活用等が検証されていない状況であった。監査の指摘を受け、機器の使用状況をデータベース化するよう改善した。 ②措置による効果 機器の稼働状況についてデータベースで把握することにより、機器の有効利用等に活用することができた。
鳥取県	道路事業に係る用地に関する財務事務の執行	①コンサルタント会社からの成果品のチェック体制の点検及び見直し並びに2名以上での確認を徹底。 ②指摘のあった道路改良工事に関連した不用用地の売却を行った。
島根県	国の経済対策に伴い造成した基金について	国の経済対策に伴い造成された基金の事業執行については、適正化に努める。
岡山県	岡山県における人件費に関する事務の執行について	人件費に関する事務の執行について、多角的な意見を頂いた。報告に対する措置については、一部実施済のものも含め、可能な限り措置されているものと認識しており、それを踏まえ、有効かつ効率的な事務の執行がなされている。

都道府県名	平成23年度テーマ	効果
広島県	県立総合技術研究所に属する各センターに係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	①研究用の重要物品について、長期間使用されていないものが相当数あるとの指摘を受け、民間のニーズに対応した設備機器への転換、他のセンターの研究ニーズに応じた所管換え等の措置が図られた。 ②契約事務及び支出事務について、(1)不適正な見積書の作成、(2)いわゆる「翌年度納入」、(3)経済性を考慮していない修繕費支出、(4)不要不急の物品購入、等の事案について指摘があり、それぞれ改善の措置が図られた。
山口県	公共工事等に係る契約(委託契約及び工事請負契約)の事務の執行について	平成23年度は、公共工事等に係る契約(委託契約及び工事請負契約)の事務の執行について監査が実施され、指摘33件、意見123件、合計155件が報告された。これらの内、指摘及び意見の合計152件について改善等の措置を講じた旨の報告及び3件について改善途中の旨の報告があった。主な改善措置の内容は、以下の通り。「プロポーザル方式の有効性の検証を行い、その結果を契約者選定基準の見直しに反映する必要がある。」→工事請負については、競争性が確保できる「総合評価方式」が適切であり、原則としてプロポーザル方式を採用しないこととした。
徳島県	情報通信関連事業及び情報通信システムについて	「システム保守委託につき、必要な作業時間を精査し、委託金額の積算内容を見直すべき」との意見を受け、平成23年度実績報告時に詳細な作業時間の報告を受け、実績の検証を行い、平成24年度契約では作業時間の積算根拠を見直し、経費削減につながる効果があった。
香川県	人材育成機関及び試験研究機関における財務に関する事務の執行及び事業の管理について	高等技術学校の高松校舎と丸亀校舎における機械警備設備業務委託について契約を一本化したことでコスト面で改善が図られるなど効果が見られた。
愛媛県	基金の管理と運用について	愛媛県職員退職手当基金の現在の基金残高について”将来の退職手当の備えには不十分であり方を見直すことが必要”との指摘を受け、退職者数がピークを迎える平成30年度を見据えながら、基金を存続するとともに、将来に備えて増額を目指すこととした。
高知県	①委託契約について ②高知県損害賠償等審査会について	①随意契約を行う場合は、他に地方自治法施行令の該当条項や理由の記載誤り、記載漏れがないよう、適正に事務処理を行うことが徹底された。 ②新たに損害賠償審査会の事務の手引き、事務処理フローを作成し、また、損害賠償認定調書等の様式の改正を行ったことにより、審査の手続きや審査の視点が明確になり、十分検討の上、審査がされるようになった。
福岡県	基金、出資金、貸付金及び未収金に係る財務に関する事務の執行について(債権管理及び資金運用に関する事務を含む)	合規性、経済性・効率性及び有効性の観点から受けた指摘や意見を、限られた財源の有効活用と適切な事業執行に反映している。
佐賀県	過年度の包括外部監査に対する措置の状況について	過去の監査結果や監査意見についてそのときだけの対症療法的な対応に止まったりせず、外部監査の対象部署・財政的援助団体等が所管する事務管理全般、さらには他の部署・財政的援助団体等の事務管理においても同じ指摘や提言を再び受けることがなくなる。
長崎県	負担金、補助及び交付金に関する財務事務の執行及び特殊関係者との取引について	平成23年度から、職員派遣費補助金を廃止し、県の派遣条例第4条の規定により支給することができることとされている給料等を県が直接支給し、実績給については、事業費補助金への算定において、その業務に応じた補助金を支給するよう見直しを行った。
熊本県	公の施設における指定管理者制度に関する事務の執行及び施設の管理運営について	特段の効果測定は行っていないが、指摘等に基づき、事務の合理化、適正化に取り組んでいる。
大分県	大分県における補助金等について	一部、補助金要綱を全面改正等を行ない、支出の合理化、適正化を図っているところである。

都道府県名	平成23年度テーマ	効果
宮崎県	県税の賦課及び徴収事務について	県自らが賦課徴収する個人事業税にあつては、より統一的な手引きの必要性が大きいと考えられるので、課税資料収集の統一のマニュアルを作成し、各県税・総務事務所に発布することが必要との指摘を受け、課税資料の適正な保管や資料収集方法を含めた個人事業税マニュアルを税務課が作成した。
鹿児島県	港湾(特別会計を含む。)・漁港整備事業に係る公有財産の管理及び開示について	港湾・漁港について、台帳管理等財産事務の適正化が図られた。
沖縄県	沖縄振興計画に基づき沖縄県が実施した事業における財務事務の執行について	雇用問題に対するアプローチは「子どもの貧困」も視野に入れて包括的な視点で行うべきではないかという意見に対し、生活困難者に対して必要とされている「総合的支援の普及」「就職準備支援の充実」「家庭・家族支援」などに取り組むために、ワンストップ型の総合就業支援拠点「グッジョブセンター」において、国・県・市町村、また生活困窮者とその子どもたちを支援する関係団体(沖縄県労働者福祉基金協会、沖縄県母子寡婦福祉連合会、沖縄県社会福祉協議会等)が連携を図りながら、総合的な支援を実施している。その中で、平成25年度より商工労働部が一括交付金を活用して実施する「パーソナル・サポート事業」と、国のモデル事業として福祉保健部が実施する「生活困窮者自立促進支援モデル事業」が一体となって、生活困難者等の就職を支援する取り組みを実施している。

指定都市名	平成23年度テーマ	効果
札幌市	生活保護に関する事務の執行について	報告等に基づき、又は参考として、本市の生活保護行政の事務改善が図られている。
仙台市	保育事業の運営管理について	保育所への助成金の支給に関する各種書類の審査体制の強化や要綱の規定整備等が行われ、保育事業の運営管理の適正化が図られた。
さいたま市	公有財産に関する事務の執行について	①公有財産表における面積について(都市計画道路宮原駅前通線用地、市道指扇・宮ヶ谷塔線用地、市道宮原・指扇線用地、都市計画道路3・4・50号さくら東通線用地) 公有財産表上の面積と実測値が異なることについては、修正を行い、公有財産台帳に反映。公有財産表に記載されていた道路として供されている用地についても、公有財産表から抹消。 ②借地の面積(大宮駅東口錦町自転車駐輪場) 大宮駅東口錦町自転車駐輪場については、公有財産表と土地賃貸借契約書の借地面積に誤差については、公有財産表の表記が誤りであるため修正すべきとの指摘により、速やかに借地面積の訂正を行い、公有財産表に反映した。
千葉市	情報システムに係る財務に関する事務の執行について	平成23年度の監査の結果である「情報システムに係る財務に関する事務の執行について」は、システム業者と当該システムの管理受託業者間での適切なデータの受渡し方法や国民健康保険オンラインシステム・図書館システムに係る契約書の不備などについて措置が講じられ、事務の適正化が図られた。
横浜市	下水道事業に関する財務事務の執行について	マンホール蓋を、たな卸資産に位置付けることにより、管理ルールの明確化が図られた。
川崎市	川崎市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業に係る事業の管理について	監査結果における指摘や意見を踏まえ、所管局において、事務事業の改善が進められ、また、効率的・効果的な業務執行体制の構築など行財政改革の取組への活用が図られてきている。 なお、平成23年度に係る監査の結果に関する報告及び意見への対応状況については、平成25年1月21日に監査委員に通知し、監査委員は当該通知に係る事項を同月25日に公表している。
相模原市	消耗品の取得及びこれに係る出納事務の執行について	消耗品の購入事務について、全庁的に計画的な予算執行の徹底を図った。

指定都市名	平成23年度テーマ	効果
新潟市	情報システムにかかる財務に関する事務の執行について	IT推進課等システム専門部署と所管課との連携により、適正な管理となり、効率的な市政運営に成果があったと評価している。
静岡市	水道事業及び下水道事業に関する財務事務の執行並びに経営に係る事業の管理について	監査の結果に関する報告の指摘に基づき、事務処理マニュアル等の改訂や、試薬等の管理手順の周知、教育訓練の実施などにより、事務処理・管理の適正化が図られた。
浜松市	生活保護に関する事務の執行について	生活保護事業執行における一層の事務適正化、効率化、有効化を進める効果をもたらした。
名古屋市	公有財産(不動産)の有効活用について	1事例として、公有財産一斉調査においては、これまで「今後、3年以内の用途廃止・用途変更予定物件」を対象としていましたが、調査対象を「今後用途廃止・用途変更を予定している物件」に拡大した。
京都市	京都市の下水道事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について	各種手続のチェック体制等の強化が図られ、適正な事務執行が可能となった。
大阪市	大阪市教育委員会に係る財務の事業の執行及び事業の管理について(当該事務事業に関連する財政支援団体を含む)	措置効果については、把握していない。
堺市	子育て支援事業に関する事務の執行	市立幼稚園における徴収金の領収書管理の適正化、幼稚園使用料督促の適切な実施、物品の現物管理の適正化等の改善を行った。
神戸市	教育委員会の事務の執行及び教育委員会が所管する財政援助団体の管理運営について	個別の指摘事項について、それぞれ改善措置を講じるか、改善策の検討を進めており、結果としてより一層の事務改善及び事務の効率化に繋がっていると考えている。
岡山市	岡山市における債権の管理	国民健康保険料等のペイジー口座振替サービスの導入やコンビニ収納の実施等の収納業務の改善に際して、一つの参考情報となった。また、債権管理条例の制定に向けた全庁的な取り組みを検討する上での一つの契機となった。
広島市	未収金、貸付金、出資金及び基金に係る財務に関する事務の執行について	赤字に転落する見込みとなっていた第三セクターである株式会社の存続意義についての意見があったが、同社は解散し、清算手続に移行した。他の改善及び検討すべき事項についても取り組んでおり、事務の適正化が図られている。
北九州市	情報システムに係る財務事務の執行と有効性等について	①「契約変更に伴う契約金額の妥当性」について、規定の適用に疑義が生じることのないよう、契約変更の際の「原契約時の設計工費に対する現契約金額の比率」の適用については、従来の設計図書を作成する工事契約だけでなく、物品等供給契約においても適用させることとした。 ②「(情報システム)導入後の効果測定評価と改善に向けた取り組み」について、効果検証及びPDCA(plan, do, check, action)サイクルの適用を適切に行うこととした。 ③システム導入検討時の各種書類の保存について、稼働中のシステムの保存ルールを策定し、適切な管理を行うこととした。 ④賃貸借契約の締結方法について、保守など複数の作業を含む賃貸借契約について、入札時又は見積時に入札金額積算内訳書を提出させることとした。
福岡市	市における補助金の執行状況について	外郭団体や建設費に対する補助金に関する情報を市のホームページに掲載すべきとの意見に対し、平成24年度から実施するなど、事務改善に効果がみられた。
熊本市	熊本市病院事業の財務に関する事務の執行について	地域医療支援病院の指定への指摘について、平成24年10月30日付で承認をうけた。 これにより、診療報酬加算による増収効果やかかりつけ医の推進、医療機器等の共同利用といった地域の診療所や病院を支援する体制が整えられた。

中核市名	平成23年度テーマ	効果
函館市	不動産を中心とした資産の管理と有効活用について	①慰霊堂(青少年ホール)について、開館時間の短縮により嘱託職員1名を削減した。(△4,000千円) ②未利用地であった土地について、メガソーラー設置用地として賃貸した。(20年間:2,200万円)
旭川市	市立旭川病院の財務事務の執行及び事業の管理について	各指摘事項の措置により、関連業務の適正化が図られている。 なお、指摘事項に基づく改善は大小多岐にわたるため、効果額等を明確に把握することは困難である。
青森市	水道事業および財団法人青森市水道サービスセンターの財務に関する事務の執行ならびに事業の管理について	地方公営企業及び当該企業の外郭団体の事務執行・管理運営等について、公認会計士としての専門的知見から指摘・意見をいただき、債権などの財産管理や契約管理等の適正化が図られた。
盛岡市	盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行について	市設置の訪問介護事業所を廃止することにより、非常勤職員3名の人員を削減することができた。
秋田市	廃棄物処理事業及びリサイクル事業に係る財務に関する事務の執行並びに同事業に係る財団法人秋田市総合振興公社の出納その他の事務の執行について	効果を定量的に表すことは困難であるが、適正な事務執行等に関する職員への意識啓発などの定性的な効果も大きいものとする。
郡山市	歳入(一般会計の市税、負担金、使用料、手数料並びに特別会計の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について)の賦課、徴収、収納、並びにこれら債権の管理について	未申告者の実態調査を行い、指導をすることによって未申告者の減少が図られた。
いわき市	市のインフラ整備について(東日本大震災後の復旧事業を主として)	災害復旧工事における現場代理人の常駐緩和により、人員不足が解消され、復旧工事の早期着工、完了につながるものと考えられる。
宇都宮市	少子高齢化に対応した事業に関する財務事務の執行について	【措置内容】 介護保険料の納付書とあわせて送付しているパンフレットについて、保険料の時効と給付制限についてより分かりやすいものとなるよう見直しを行った。 【効果】 介護保険料の徴収率向上に向け、保険料の時効と給付制限について、効果的な周知ができた。等
前橋市	市立学校及び前橋工科大学に係る財務事務の執行及び管理運営について	市立小中学校における備品管理、情報セキュリティに関し、各学校の判断で行っていたものを、規則・本庁のマニュアル等に準じる形で統一したことにより、事務均一化と効率化が図れた。 また、随意契約で行っていたものに対し、競争入札を導入したことにより、契約の透明性が確保された。 また、小中学校の適正規模化に向けた地域との検討を着実に進めている。
高崎市	公有財産の管理に関する事務の執行について	報告に基づき、土地及び建物の実在照合調査を行うことにより、公有財産台帳の記載不備を補正するとともに、施設の現況確認を通じて危険箇所に係る安全対策を行うことができた。
川越市	不動産に関する事務の執行について	財産規則の適正な運用につき、全庁に周知徹底を図り、事務の適正化が図られる良い機会となった。また、チェック体制の強化に繋がった。
船橋市	病院事業における財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について	病院事業における財務事務の執行、及び経営に係る事業の管理について、法令等に従って処理され、経済性・効率性等に考慮して実施されている。

中核市名	平成23年度テーマ	効果
柏市	公有財産、物品、基金に関する事務の執行について	監査の結果に基づき、公有財産、物品、基金に関する事務の執行について適切な措置を講じた結果、事務の効率化を図ることができた。
横須賀市	外郭団体の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理	当該年度は、指摘事項は特になかったため、措置は講じられなかった。
富山市	病院事業の財務事務の執行及び経営管理について	①各診療科、病棟において現物実査が適正に実施されているか確認するために、固定資産の現物実査結果を帳票として作成し、保存することとした。 ②実地たな卸が正確かつ網羅的に実施されているとの客観性を得るために、たな卸資産の受払に関係のない職員（経営管理課職員）を立ち会わせることとした。
金沢市	①金沢市立病院事業の管理及び財務事務の執行について ②消防事業に関する事務の執行について	指摘・意見に沿った見直しを行い、指摘事項6件に対し1件、意見24件に対し3件措置済である。個別事項としては、消防団員の出勤状況の把握においては、管理簿冊を整備し、消防団定期監査の対象とすることとした。立入検査結果通知書に立会者の署名欄を設けることについては、すべての立入検査結果通知書に立会者の署名欄を設け、署名を求めることとした。
長野市	長野市及び外郭団体等の消費税等の検証について	『長野市及び外郭団体等の消費税等の検証について』をテーマとした監査により、市職員の消費税等の知識が深まり、事務処理の適正化が図られた。また、消費税等の発生を現状より抑えることが可能な事例もあった。
岐阜市	補助金等の事務の執行等について	補助金を交付する場合の公益性の考え方や判断基準などを盛り込んだ「補助金等ガイドライン」を策定することとした。 また、補助金等の事務執行に係る要綱の記載内容の点検や制定について点検を行い、不備があるものは改善している。
豊橋市	公の施設の管理・運営等について	切手は金庫等に保管し、切手受払簿を作成し、適正な管理体制を図った。 備品及び備品一覧を整理し、備品シールを貼付した。
岡崎市	公の施設の管理運営及び指定管理者制度の事務の執行	指定管理者制度の導入基準の見直し、指定管理者候補者選定委員会の構成について非公募の場合も原則として選定委員に外部者を参加させるよう改める契機となった。
豊田市	豊田市教育委員会の財務に関する事務の執行について	監査の結果を受けて、テーマとなった事務が適法かつ適正に進行管理され実施されているかを再度見直す機会となり、所管課及び全庁にてそれらの事務の適正化及び効率化が図られた。
大津市	契約に関する事務の執行について	包括外部報告書に基づく監査結果及び意見に対し、直ちに改善や措置等が図れるものについては、既に対応しているものであるが、庁内組織である入札事務適正化検討委員会を適宜開催し、入札及び契約事務の適正化に務めている。
高槻市	包括外部監査の過年度指摘事項（結果及び意見）の対応状況及び業務精査評価に対する取組状況について	（監査結果） 放置自転車事業は負担金で賄えていないことから市はできるだけ運営委託費の減少に努めるべきである。抑止力は、負担金や撤去回数だけから醸成されるものではなく、放置自転車に対するNPO法人やボランティアの取り組み、放置自転車をなくすための市民への啓蒙活動なども有用である。総合的に組み合わせることによって、現在の週6回の撤去回数を減らし、撤去委託費の減少につなげることができないかどうか検討すべきである。 （講じた措置） 市としては週6日体制で継続して放置自転車を撤去することが、最大の放置自転車の抑止効果があると考えている。また、放置自転車の撤去作業については、相手方に対し費用負担を求める事業であることから、ボランティア等では責任の所在が明確にならないことも予想され、当該事業に積極的に関わることは困難である。そのため、ボランティア等での活動が直接委託料の削減に繋がるとは考えていない。 しかし、指摘があった委託料の削減については、平成24年度に当該事業に係る作業を精査し、勤務体制の見直しを行い委託料を約6%削減した。 （効果）約800,000円

中核市名	平成23年度テーマ	効果
東大阪市	中小企業育成支援業務の執行について	各指摘事項の措置により、関連業務については適正化・効率化が図られている。 (平成25年3月末現在) 結果及び意見77件中、措置済25件、一部措置済み17件
姫路市	観光事業に関する事務等の執行について	備品管理について、全庁的なルールを示し、庁内通信ネットワークシステムに掲載し、いつでも確認できるようにしたため、適正な備品管理ができるようになった。
尼崎市	行政財産の管理等に係る財務事務について	公有財産の有効活用について、使用許可の適正化、貸館の効率化など、着実に推進できたとともに、合规性等の観点から、財産管理において基本ともいえる公有財産台帳の整備など、公有財産の適正な管理についての重要性を再認識し、事務処理の更なる適正化に努めるという意識の向上にもつながった。 なお、経費的な効果としては、公有財産の売却や委託契約の見直しなどで約7800万円の効果があった。
西宮市	子育て支援に関する財務事務について	認可保育料の見直しを検討すべき、国の徴収基準の範囲内で保育料を引き上げる余地があるという指摘をいただいた。保育料は応益負担を基本として段階的に改定しており、平成24年4月に最高階層の保育料について、3歳未満児の保育料を93,600円から98,800円に、3歳以上児の保育料を38,500円から41,000円に改定し、市の財政負担の軽減を図った。
奈良市	公有財産(不動産)に係る事務執行について	①アセットマネジメントの推進を統括する部署を設置した。 ②「公用または公共用に供している」とは言いえない施設について、行政財産の用途廃止の手続を行った。 ③公有財産使用料の減免に関する基準を作成した。 ④不法占拠されている事案のうち1件が解消された。
和歌山市	和歌山市健康推進部の財務事務について(保健所の運営管理を含む)	68件の指摘及び意見のうち、63件は平成24年6月1日までに、残りの5件については平成25年6月1日までに、それぞれ措置が完了した。 残業時間削減に向け、効率的な事務が執行できるよう各自の担当業務を見直すことなどにより、前年同時期と比較し月一人平均約5時間の残業時間削減に繋がった。
倉敷市	外郭団体の財務事務に関する事務の執行について	外郭団体における財務事務の適性化が図られた。効果額等は、把握していない。
福山市	福山市民病院にかかる財務事務の執行および管理について	平成25年度において、パーキングゲート、案内表示等を整備し、原則駐車場の有料化を実施したことで、患者・来院者等の駐車場利用による渋滞緩和が図られた。
下関市	テーマ:介護保険事業及び介護サービス事業について	介護保険事業及び介護サービス事業について、費用推計、介護給付の適正化、高額介護(介護予防)サービス費未請求者の時効消滅額の減少、一般高齢者施策についてのプロセス評価等の推進を行えた。
高松市	高松市のライフインフラとしての福祉	「高松市のライフインフラとしての福祉」に関する監査の結果に対し、介護施設への待機者に対する体制を整備する等の措置を講じた結果、事務の合理化および適正化を図ることができた。
松山市	負担金・補助金・交付金に係る事務の執行について	補助金などに係る事務の執行に関することであつたため、それぞれの補助金などについて、事業成果や効果を見直す契機となっている。
高知市	補助金等に関する事務の執行について	補助金交付要綱の改正や対象経費の精査、証憑書類の入手などを行い、事務の適正化が図られた。
久留米市	久留米市の事務事業の効率化～久留米市行政改革行動計画の主な取組項目より～	事務事業の効率化が進み、更なる市民サービスの向上につながった。

長崎市	公の施設の管理運営及び有効活用について(学校施設を中心に)	監査の結果に関する報告等に基づき講じられた措置はなく(措置を講ずべきとした指摘がなかった)、設問でいうところの「措置を講じた場合の効果」は生じていない。
-----	-------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

中核市名	平成23年度テーマ	効果
大分市	国民健康保険事業について	国民健康保険事業について外部監査を受け、措置を講じた結果、滞納者等に対する取扱いが整理できたほか、システム監査を実施したことにより、覗き見防止フィルタの設置やバックアップデータの遠隔地保管など情報セキュリティが改善した。
宮崎市	指定管理者制度の事務の執行及び対象施設の管理運営状況について	外部委託の推進に関する基本方針に基づき検討を行い、一部の施設で指定管理制度を導入したほか、民間譲渡や統廃合を含め、今後の施設のあり方について検討しているなど。
鹿児島市	鹿児島市教育委員会が所管する財務事務の執行及び事業の管理について	①就学援助事業 再審査における実際所得との検証 生活状況が激変した等の理由により就学援助の再審査を申請された場合、推計所得により認定が行われていたが、再審査で認定を受けた者については、翌年1月に源泉徴収票を提出させるなど所得を確認の上、給付の停止などの措置を講ずるようになった。 ②市立科学館 実験指導員の雇用 23年度まで国の特別交付金で雇用していた実験指導員を、24年度以降も引き続き、市単独で専任の実験指導員を配置し来館者の増に貢献している。など (効果額の詳細は不明)

市区町村名	平成23年度テーマ	効果
埼玉県所沢市	市税、国民健康保険税等の滞納管理について	平成24年度に市税と国民健康保険税の徴収担当が収税課に統合され、徴収の対応が一本化することで市民の理解が進んだと考えている。
東京都港区	保健福祉支援部及び子ども家庭支援部を中心とした委託料の財務事務について	介護サービス事業者メンタルヘルス相談事業業務委託について、件数が少ないことから、総価契約から単価契約に見直すなどの対応が必要である、という監査結果に対し、単価契約に見直し、さらに相談件数が伸びないことから、事業を廃止した。
東京都江東区	学校教育に関する財務事務の執行について	給食費未納対策マニュアルを作成し、債権保全を図った。
東京都大田区	生活福祉課の事業(主として生活保護事業)の事務の執行等について	指摘事項について適切な措置を講じ、事務事業のより効率的・効果的な遂行が図られた。なお、効果額の算定は行っていない。
東京都荒川区	清掃事業等の執行状況について	(報告)資源運搬請負契約において、作業に若干余裕があり往査日については、午前中(土曜日)で収集業務が終了していた。 (措置)経費削減のため、土曜日回収日を廃止し、平日の午前・午後を通し効率的に回収を行えるよう改善した。
東京都八王子市	廃棄物対策及びリサイクルの推進に係る事務の執行について	業務委託契約について、詳細な業務分析を実施し、設計書を作る必要性があるとの意見を受けた。 この意見に対し、設計書の作成が全庁的に実施されるよう、所管課で新たな手続きを以下のとおり策定・通知した。 ①執行予定額200万円以上の総価契約案件については、設計書又はこれに準ずる積算根拠資料の提出を要すること。 ②200万円未満の案件についても、設計書等の作成に努めること。 ③受注者から徴する業務委託内訳書については、できるだけ詳細な内訳の記載を求めること。 上記通知に基づき、適正な業務委託契約に向けての取組が、全庁的に行われることとなった。
東京都町田市	ごみ処理に関する事務の執行について	ごみ処理に関する事務の執行が法令規則に準拠して適性に行われているかどうか、また、効率的、効果的に行われているかどうか監査を行なった結果、委託・契約内容の見直しや業務報告書の見直しなどが行われた。また、奨励金を市場価格に見合う金額へ変更するとともにサンセット条項を導入し、定期的に検討する機会を設けた。

市区町村名	平成23年度テーマ	効果
岐阜県瑞穂市	補助金等の執行状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金の執行額減 H23 358百万円→H24 348百万円(△10百万円)</li> <li>②「補助金交付指針」の策定によるルールの一</li> <li>③負担金の整理・廃止</li> <li>④補助執行事務の適正化(書類審査、事務手続)</li> </ul>
大阪府枚方市	市税の賦課及び徴収並びに一般会計における収入未済額の管理に係る財務事務について	<p>監査の結果等を踏まえ、資産税の減免割合の根拠の納税者への明示、税システムへの入力チェック体制の見直し、未収金徴収マニュアルの作成、徴収不能見込額の算定方法の見直し等の措置を講じ、市税の賦課及び徴収並びに一般会計における収入未済額の管理に係る財務事務のより一層の適正化を図ることができた。</p>
大阪府八尾市	教育行政における取組み等について	<p>学校の耐震化について、指摘に基づき計画を改めて見直すことで、耐震工事と建替工事の2重投資が発生しない計画とすることができた。また、就学援助制度についても見直しを行い、実施要綱等の整備を行った。また、保育料及び減免に係る根拠資料の適正な保管については、標準規程に基づき整理を行い、書類の取扱について職員への周知・徹底を図ることで適正な書類管理を行うと共に、管理体制について再確認する契機となった。</p>
島根県出雲市	補助金・負担金の交付事務について	<ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金交付要綱を見直すことにより、交付手続きの明確化、対象経費の適正化が図られた。</li> <li>②補助金の終期を定めたことにより、定期的な見直しが可能となった。</li> <li>③類似の補助金の統合が図られた。</li> </ul>